

2021年度 履修案内 目次

2021年度学年暦

2021年度カレンダー

附属施設等の利用について

キャンパス案内図

【国際学研究科の人材育成の目標及び各ポリシー】・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

【博士前期課程】

I 国際学研究科博士前期課程の特色・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

教育研究の特色

II 入学から修了まで・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

- 1 主指導教員と副指導教員の決定
- 2 履修登録について
- 3 他研究科開設科目の履修について
- 4 修了必要単位数について
- 5 修了要件と修業年限及び長期履修制度について
- 6 研究計画書の作成と提出について
- 7 「修士論文」と「課題研究報告書」について
- 8 修士論文等審査基準について
- 9 学位について
- 10 教育職員免許状について
- 11 単位認定について
- 12 提出書類、手続き等一覧
- 13 授業科目一覧表

【博士後期課程】

I 国際学研究科博士後期課程の特色・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

教育研究の特色

II 入学から修了まで・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

- 1 主指導教員と副指導教員の決定
- 2 履修登録について
- 3 修了必要単位数について
- 4 修了要件と修業年限及び長期履修制度について
- 5 研究報告書の提出及び博士候補者の認定について

- 6 博士学位論文の作成及び博士学位論文予備審査について
- 7 博士学位論文の審査及び最終試験の実施について
- 8 博士学位授与の可否の決定について
- 9 博士論文審査基準について
- 10 学位について
- 11 提出書類、手続き等一覧
- 12 博士後期課程修了のプロセス
- 13 授業科目一覧表

Ⅲ 国際社会研究分野講義概要	31
----------------	----

Ⅳ 地域研究分野講義概要	53
--------------	----

【資料】

広島市立大学大学院学則	63
公立大学法人広島市立大学授業料等の減免に関する規程	78
広島市立大学大学院国際学研究科履修規程	81
広島市立大学学位規程	84
広島市立大学長期履修学生規程	88
広島市立大学大学院におけるGPA制度に係る実施要綱	90
広島市立大学博士学位規程国際学研究科内規	92

学 年 暦 （2021年度）

		日程	事項
前期 (4月1日～9月30日)	第1ターム (4月8日～6月9日)	4月1日(木)～7日(水)	春季休業
		4月2日(金)	春季入学式
		4月2日(金)～7日(水)	オリエンテーション
		4月2日(金)～7日(水)	定期健康診断
		4月2日(金)～21日(水)	前期履修手続期間
		4月8日(木)	前期授業開始
		4月30日(金)	全学休業日
		5月20日(木)～6月2日(水)	補講週(6時限に補講を行う週)
		6月3日(木)～6月9日(水)	第1ターム試験期間(通年・セメスター科目は授業を行う)
	第2ターム (6月10日～8月12日)	6月14日(月)	開学記念日(授業実施)
		7月15日(木)～7月29日(木)	補講週(6時限に補講を行う週)
		7月23日(金・スポーツの日)	金曜日の授業実施
		7月30日(金)～8月12日(木)	前期定期試験
		8月6日(金)	平和記念日(全学休業日)
		8月8日(日)	ホームカミングデー ※未定
		8月13日(金)～9月30日(木)	夏季休業
		8月13日(金)・16日(月)	全学休業日
		9月24日(金)	秋季卒業式
後期 (10月1日～3月31日)	第3ターム (10月1日～11月25日)	10月1日(金)	秋季入学式・後期授業開始
		10月1日(金)～14日(木)	後期履修手続期間
		10月23日(土)・24日(日)	大学祭
		11月3日(水・文化の日)	水曜日の授業実施
		11月5日(金)～11月18日(木)	補講週(6時限に補講を行う週)
		11月19日(金)～11月25日(木)	第3ターム試験期間(通年・セメスター科目は授業を行う)
		11月23日(火・勤労感謝の日)	火曜日の授業・試験実施
	第4ターム (11月26日～2月10日)	11月26日(金)	防火・防災訓練の日
		12月21日(火)～1月3日(月)	冬季休業
		1月14日(金)	開学記念日の振替日(授業は実施しない)
		1月18日(火)～1月31日(月)	補講週(6時限に補講を行う週)
		2月1日(火)～2月10日(木)	後期定期試験
		2月11日(金)～3月31日(木)	学年末休業
		3月23日(水)	春季卒業式

2021年度 授業カレンダー

前 期								後 期							
	日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土
	28	29	30	31	1	2	3		26	27	28	29	30	1	2
4月	4	5	6	7	8	9	10	10月	3	4	5	6	7	8	9
	11	12	13	14	15	16	17		10	11	12	13	14	15	16
	18	19	20	21	22	23	24		17	18	19	20	21	22	23
	25	26	27	28	29	30	1		24	25	26	27	28	29	30
5月	2	3	4	5	6	7	8	11月	31	1	2	3	4	5	6
	9	10	11	12	13	14	15		7	8	9	10	11	12	13
	16	17	18	19	20	21	22		14	15	16	17	18	19	20
	23	24	25	26	27	28	29		21	22	23	24	25	26	27
6月	30	31	1	2	3	4	5	12月	28	29	30	1	2	3	4
	6	7	8	9	10	11	12		5	6	7	8	9	10	11
	13	14	15	16	17	18	19		12	13	14	15	16	17	18
	20	21	22	23	24	25	26		19	20	21	22	23	24	25
7月	27	28	29	30	1	2	3	1月	26	27	28	29	30	31	1
	4	5	6	7	8	9	10		2	3	4	5	6	7	8
	11	12	13	14	15	16	17		9	10	11	12	13	14	15
	18	19	20	21	22	23	24		16	17	18	19	20	21	22
8月	25	26	27	28	29	30	31	2月	23	24	25	26	27	28	29
	1	2	3	4	5	6	7		30	31	1	2	3	4	5
	8	9	10	11	12	13	14		6	7	8	9	10	11	12
	15	16	17	18	19	20	21		13	14	15	16	17	18	19
9月	22	23	24	25	26	27	28	3月	20	21	22	23	24	25	26
	29	30	31	1	2	3	4		27	28	1	2	3	4	5
	5	6	7	8	9	10	11		6	7	8	9	10	11	12
	12	13	14	15	16	17	18		13	14	15	16	17	18	19
9月	19	20	21	22	23	24	25	3月	20	21	22	23	24	25	26
	26	27	28	29	30				27	28	29	30	31		

凡例

- * 太線枠内は、授業等を行う期間
(集中講義は太線枠外でも行う)
- *  は、期末試験日
- *  は、期末試験予備日
- *  は、第1・第3ターム科目の試験期間
(通年・セメスター科目は授業を行う)
- *  は、祝休日に授業・試験を行う日
- *  は、補講週(6時限に補講を行う週)

クォーター期間

- ・ 第1ターム (4月8日～6月9日)
- ・ 第2ターム (6月10日～8月12日)
- ・ 第3ターム (10月1日～11月25日)
- ・ 第4ターム (11月26日～2月10日)

学内行事等

- (1) 春季入学式は4月2日(金)、秋季入学式は10月1日(金)とする。
- (2) オリエンテーションは、4月2日(金)～7日(水)とする。
- (3) 6月14日(月)の開学記念日の振替日を1月14日(金)とし、振替日の授業は休講とする。
- (4) 8月6日(金)は、平和記念日のため休業とする。
- (5) 秋季卒業式は9月24日(金)、春季卒業式は、3月23日(水)とする。

授業関係

- ア 7月23日(金・スポーツの日)は、金曜日の授業を実施する。
- イ 11月3日(水・文化の日)は、水曜日の授業を実施する。
- ウ 11月23日(火・勤労感謝の日)は、火曜日の授業・試験を実施する。

附属施設等の利用について

- 1 図 書 館 開館時間 8:45～20:00 (土・日・休日は休み)
(休業期間中 8:45～17:00)
電話 直通 830-1508
- 2 語 学 セ ン タ ー 開館時間 9:00～19:00 (土・日・休日は休み)
(休業期間中 9:00～17:00)
電話 直通 830-1509
- 3 情 報 処 理 セ ン タ ー 開館時間 9:00～19:00 (土・日・休日は休み)
(休業期間中 9:00～17:00)
電話 直通 830-1511
- 4 保 健 室 (本部棟1階) 利用時間 9:00～18:00 (土・日・休日は休み)
(休業期間中 9:00～17:00)
電話 直通 830-1510
- 5 相 談 室 (本部棟1階) カウンセリング 10:00～18:00 (月～金) [原則予約制]。
次のいずれかの方法により事前に申し込んでください。
① E-mail で申し込む soudanshitu@m.hiroshima-cu.ac.jp
② 相談室前のポストに申込用紙を投函する。
③ 保健室で申し込む 直接来室または電話 (830-1510)
- 6 法 律 相 談 弁護士による無料法律相談を年2回開催しています。
問い合わせ先: 830-1522 (事務局学生支援室)
- 7 売店「いちいち」(学生会館2階)
○コンビニ (生活彩家) [紀伊国屋書店] 営業時間 8:00～19:00 (土・日・休日は休み)
(内容: 文房具、弁当、生活用品、書籍等)
○画材店 [ピカソ画房] 営業時間 8:30～17:30 (土・日・休日は休み)
- 8 学 生 食 堂 (学生会館1階) 営業時間 11:00～14:00 (土・日・休日は休み)
14:00 から 19:00 は学生の皆さんのために開放しています。
- 9 喫 茶 (学生会館1階) 営業時間 8:00～19:00 (土・日・休日は休み)
- ※ 営業時間は、変更される場合がありますので注意してください。また、休業期間中の営業については、その都度掲示します。

10 駐車場の利用について

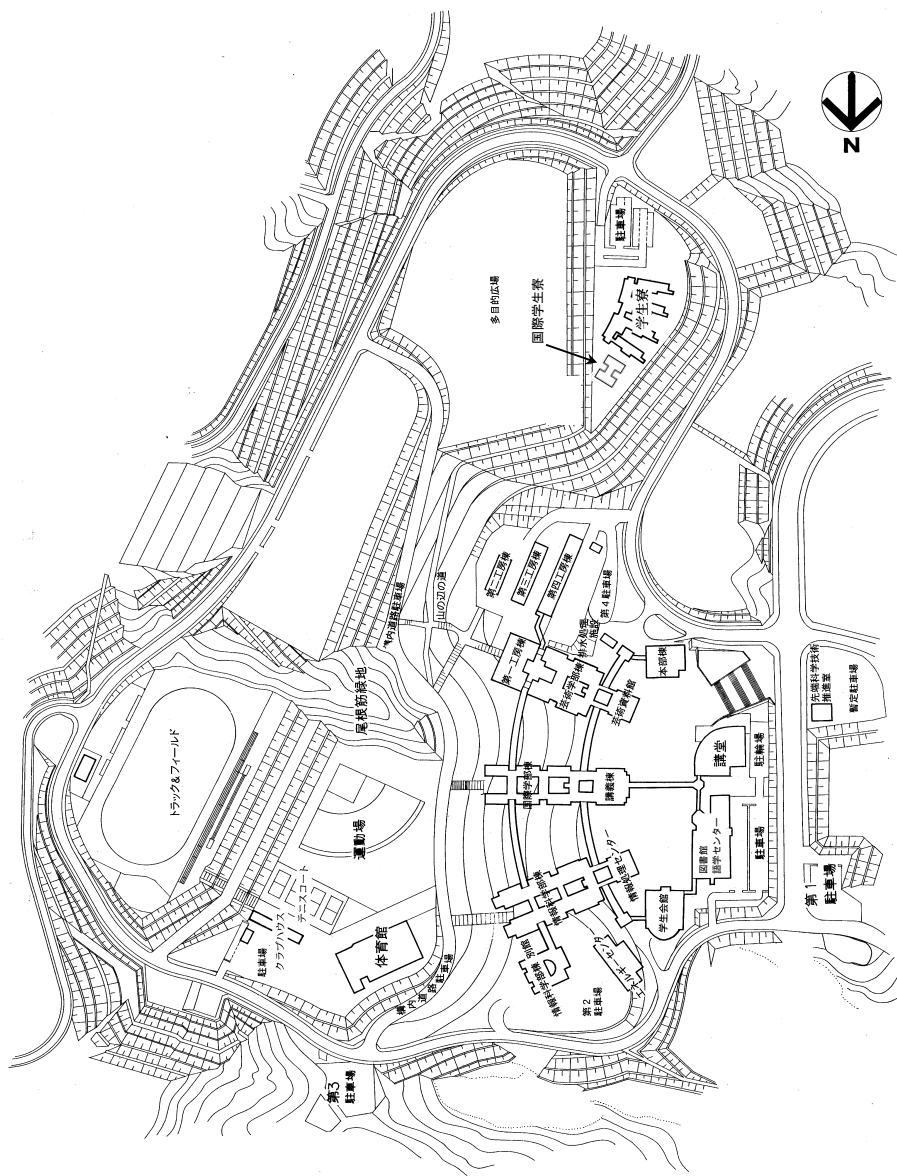
本学では、十分な駐車スペースを確保できないため、公共交通機関による通学を原則としています。やむを得ず自動車(二輪車を含む。)通学を必要とする場合は、構内駐車(駐輪)許可証交付申請書を提出して、許可を受けなければなりません。許可を受けるためには、大学で4月初旬に実施する「交通安全講習会」を受講する必要があります。また、自動車通学する場合は、任意の自動車損害賠償保険への加入も必要です。自動車を駐車する場合は次のとおり有料となります。

利用料の額(1台につき): 半期 3,500 円 1か月 1,000 円

11 キャッシュコーナー(学生会館2階)

- (1) ゆうちょ銀行 ATM 9:00～17:30 (土・日・休日は休み)
(2) 広島銀行 ATM 9:00～18:00 (土・日・休日は休み)

集会室、体育館、テニスコート、グラウンド等の利用については、事務局学生支援室で利用申込が必要です。



国際学研究科の人材育成の目標及び各ポリシー

○ 人材育成の目標

国際学研究科は、深い学識と広い視野に基づいて、専門的な立場から国際社会や地域社会に貢献できる能力や技能の育成を教育理念とし、次のような人材の育成を目標としています。

1. 国際関係、公共政策、経営政策、社会文化、言語文化の様々な機能と役割の分析・研究を通じて、国際社会とそれを構成する様々なコミュニティが直面している問題の分析と解決に資するための教育・研究を行い、現代社会の問題点や課題を自ら発見し、解決に貢献したり指導力を発揮したりできる実践的な能力を備えた人材
2. 独自性および独創性をもって研究や諸活動に携わることができる教育者・研究者・実務者

○ 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

国際学研究科では、次のような人の入学を求めています。

1. 国際社会やそれを構成する様々なコミュニティが抱える諸課題について、専門的なアプローチを用いて課題の発見や解決に取り組もうとしている人
2. 専門性を深めるために探究し、思考や議論を深めるための論理性や説得力を備えている人
3. 本研究科の研究分野に関する基礎知識および研究に必要な語学力を有し、さらに専門的な知識や研究能力を高め研究や職業に役立てようとする人
4. 本研究科での学びを通じて、自己研鑽に努めたい人

○ 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

国際学研究科は、深い学識と広い視野に基づいて、専門的な立場から国際社会や地域社会に貢献できる能力や技能の育成を基本理念としています。国際関係、公共政策、経営政策、社会文化、言語文化等に関わる課題の分析・研究を通じて、国際社会とそれを構成する様々なコミュニティが直面している問題点や課題を自ら発見し解決できる実践的な人材の養成と、独自性の高い研究や諸活動に携わることのできる教育者・研究者・実務者の養成を目的として、教育課程を次のように編成し、実践します。

博士前期課程

1. 全研究科共通科目

全研究科共通科目（広島市立大学大学院国際学研究科、情報科学研究科、芸術学研究科および平和学研究科の共通科目をいう。）は、多様な文化・価値観を尊び、人間、社会、自然、平和に関する幅広い関心と知識を習得し、専攻する専門分野の既成の枠組みを超えて、多角的な分析視点、多様な問題意識、および柔軟な判断力を養うことを目的として、人文、社会、自然、芸術などの学際的な授業科目で編成します。

2. 研究科開設科目

政治、経済、文化の基本的枠組みを念頭におき、国際学研究科特有の特色をもった専門研究に取り組めるように、専門基礎科目群と専門研究科目群（国際関係研究群、公共政策研究群、経営政策研究群、社会文化研究群、言語文化研究群）を設置するとともに、これらの領域を横断する地域研究や平和研究にかかわる多彩な教育・研究内容の授業科目を開設します。

（1）専門基礎科目

研究者および高度文系実務者を養成するために、専門基礎科目、国際研究特講、特別講義・演習を開設します。

専門基礎科目として、人文・社会科学研究の基本的なアプローチ方法とアカデミック・スキルズ、および統計処理・分析に必要な基礎知識を習得する科目を開設します。また、とくに広島と世界の関連に着目した修士（平和学）の学位取得を目指す院生を対象とした平和学コア科目群や、国際研究特講としてのピース・インターンシップ等を配置します。

（2）専門研究科目群

2-1 国際関係研究群

グローバル化時代の国際社会やそれを構成する様々なコミュニティの変化に対応できる能力を養成することを目的に、国家、国際組織、市民や非政府組織など多様な主体の相互関係を、歴史的・理論的に深く学ぶための専門科目を開設します。また、世界各地域の国際関係史や政治外交史に関する高度な専門研究を通じて、課題解決能力を高めることを目指します。

2-2 公共政策研究群

多様化する現代社会の課題について、公共関連組織や民間企業などの役割や機能を考察しながら分析し対処できる能力を高めることを目的に、経済・社会の諸側面から理論的・実践的に学ぶ専門科目を開設します。経済政策、国際開発、環境経済、都市経済、非営利組織、情報メディア、持続可能な開発のための教育などの分野で、公共政策に関する高度な専門研究を通じた実践的能力を高めることを目指します。

2-3 経営政策研究群

グローバル化が進む事業環境で活動する組織や企業に求められる組織経営手法とビジネス・センスを磨くことを目的に、経営にかかわる諸課題を、理論的・実践的に学ぶための専門科目を開設します。国際経営、マーケティング、人的資源管理、会計、国際商務、多国籍企業、国際金融などの専門研究を通じて、実際の経営に活かせる、長期的・多角的視野での柔軟かつ創造的な実践的能力を高めることを目指します。

2-4 社会文化研究群

複雑化が進行する世界と、多様化が進む地域の双方の課題に、人間とその社会に対する深い理解をもって対処できる能力を身に付けることを目的に、社会と文化の諸側面を歴史的・理論的に深く学ぶための専門科目を開設します。世界各地域の社会や文化に関して、歴史学、社会学、文化人類学、哲学などの専門研究を通じて、多様化が進む社会のなかで、関連する分野で活躍できる実践的能力を高めることを目指します。

2-5 言語文化研究群

言語と文化に関わるさまざまな課題を専門的な理論や方法に基づき、研究することを目的とし、言語や文化が人々の社会的営みに果たす役割を深く学ぶための専門科目を開設します。日本語および外国語教育、比較言語、言語政策、文学、異文化理解、通訳・翻訳などの専門研究を通じて、言語や文化に関わる分野に造詣を深めるとともに、関連する分野で活躍できる実践的能力を高めることを目指します。

博士後期課程

国際社会とそれを構成する様々なコミュニティの多彩な側面を正確に把握し、多種多様な領域を解明するために、政治、経済、文化の基本的枠組みを念頭におき、国際社会研究分野と地域研究分野の二つの研究分野から教育課程を編成します。

○ 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

博士前期課程

国際学研究科は、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、以下のいずれかの学識・能力を身につけたうえで、修士論文あるいは課題研究報告書を提出して審査に合格した学生に対して修了を認定し、修士（国際学、学術または平和学）の学位を授与します。

- ・それぞれの専門分野（国際関係研究、公共政策研究、経営政策研究、社会文化研究、言語文化研究）における十分な学識と、グローバル化時代における諸課題を多面的かつ的確に分析し考察できる能力、および高い研究能力。
- ・国際学研究科における学修を通じて研鑽し身に着けた学識と、文系実務者としての能力

博士後期課程

国際学研究科は、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、以下の学識・能力を身につけたうえで、博士学位論文を提出して審査に合格した学生に対して修了を認定し、博士（国際学、学術または平和学）の学位を授与します。

- ・グローバル化時代において国際社会とそれを構成する多様なコミュニティが抱える諸課題を各専門分野の理論や方法を用いて分析する国際社会研究分野、あるいは日本をはじめ世界各地域を対象として政治・経済・文化・言語などについて多面的に研究を深める地域

研究分野における高度な学識

- ・研究者として自立できる研究能力と独自性の高い研究成果を達成できる能力
- ・課程修了見込者および課程修了者と同等以上の学力および研究能力（博士学位請求論文を提出して審査に合格した者）

博 士 前 期 課 程

I 国際学研究科博士前期課程の特色

○ 教育研究の特色

(1) 学際的教育・研究に適した授業科目の編成

今日の国際社会の多様化したニーズに応え、グローバルな課題に対応するために、より柔軟で学際的教育・研究に適した授業科目の編成を目指しています。授与する修士学位の種類は、「修士（国際学）」、「修士（学術）」また「修士（平和学）」のいずれかです。

本研究科の教育課程は、全研究科共通科目、研究科開設科目から構成されます。研究科開設科目では、専門基礎科目と「国際関係」、「公共政策」、「経営政策」、「社会文化」、「言語文化」の5つの研究群を設置するとともに、これらの領域を横断しながら、研究対象地域を多角的に研究、分析する「地域研究」および人類の平和的共存をさまざまな角度から追及する「平和研究」にかかわる多彩な内容の授業科目を開設しています。

(2) 国際化への対応

授業科目の履修期間は、留学生また外国からの帰国者などの受け入れに対する便宜等を考慮して、半年単位のセメスター制を導入しています。

また、「修士（平和学）」の学位取得を目指す場合は、英語による授業科目のみで学位を取得することができます。

(3) 社会人・実務者など多様な学生の受け入れ体制

社会人・実務者などの学びを支援し、社会人が在職のまま本研究科を修了することを可能にする一助として、上記のセメスター制度と合わせて、教員との相談に応じて、夜間その他特定の時間または時期において授業又は研究指導を受けることができます。場合によっては、オンラインで授業を受講することも可能です。また、長期履修制度（3年または4年）も導入しています。

Ⅱ 入学から修了まで

1 主指導教員と副指導教員の決定

入学志願票を提出する時に記載した「志望指導教員」が、原則として入学後は主指導教員となります。学生は、主指導教員から授業科目の履修についての指導と学位取得のための研究指導を受けます。社会人で、夜間の授業やオンラインによる授業の受講を希望する場合は、予め主指導教員と履修の方法、受講時間等について相談してください。

副指導教員については、主指導教員と相談の上、副指導教員として希望する専任教員2名以内を関連する研究科目の中から選び、その教員の了承を得て「副指導教員希望届」を提出してください。学生は、副指導教員から授業科目の履修や研究についての助言を受けます。「副指導教員希望届」の提出期限は、春季入学者は7月末日、秋季入学者は翌年1月末日です。

2 履修登録について

履修登録にあたっては、「12 提出書類、手続き等一覧」記載の期限厳守の上、大学情報サービスシステムによるWEB履修登録を行ってください。原則として、4月に前・後期両方の履修登録を行います。

履修登録：学内のパソコン等を利用して行ってください。履修科目の決定にあたっては、主指導教員が履修を指定する科目がありますので、必ず主指導教員と相談の上、科目を選択してください。履修登録期間を過ぎると、登録はできなくなります。履修登録が完了したら、直ちにWEBから「履修登録科目確認票」を印刷し、指導教員の承認印を得て、教務・研究支援室に提出してください。

履修確認：履修登録期間終了後には、登録された授業科目の確認を行う履修確認期間を設けています。WEBから履修内容を確認し、修正の必要があれば、自身で「履修登録科目確認票」を印刷の上、指定された期日までに提出してください。特記事項のある学生には「履修登録科目確認票」を配布します。

履修取消：履修確定後においても、当初想定した履修計画・受講目的が達成されないなどの理由により履修を取り消すことができます。ただし、取り消しができない科目もありますので、シラバス等をよく確認してください。履修の取消しは、履修登録期間終了日から3週間経過した後の1週間の期間に行うことができます。取消手続等については揭示でお知らせします。※履修を取り消す場合は、指導教員の承認が必要です。

3 他研究科開設科目の履修について

研究において教育上有益と認められる場合は、平和学研究科開設科目を履修することができます（「平和学特殊演習」を除く）。履修を希望する場合は、履修登録期間中に、主指導教員及び授業科目の担当教員の承認を得た上で、「他研究科開設科目履修届」を教務・研究支援室に提出してください。履修をした科目は、15単位を超えない範囲で主指導教員指定科目に含めることができます。

4 修了必要単位数について

修了に必要な単位数は 30 単位以上で、その内訳は以下のとおりです。

＜修士（国際学）あるいは修士（学術）の学位取得のために満たさなければならない要件＞

全研究科共通科目		2 単位以上
研究科開設科目		24 単位以上
	主指導教員指定科目	14 単位以上
	自由選択科目	8 単位
	専門基礎科目	2 単位
計		30 単位以上

- ※ 主指導教員指定科目に、「専門基礎科目」、「平和学コア科目」及び「ピース・インターンシップ」を含むことはできない。
- ※ 社会人学生または留学生で、全研究科共通科目及び専門基礎科目を履修することが困難である場合は、「単位振替届」を教務・研究支援室に提出し、主指導教員指定科目に振り替えることができる。
- ※ 平和学研究科開設科目を、15 単位を超えない範囲で主指導教員指定科目に含めることができる。

＜修士（平和学）の学位取得のために満たさなければならない要件＞

2019 年度及び 2020 年度入学生対象

全研究科共通科目		2 単位以上
研究科開設科目		24 単位以上
	主指導教員指定科目	14 単位以上
	専門基礎科目	2 単位
	平和学コア科目	4 単位
	ピース・インターンシップ	1 単位（必修）
	平和学専門科目	8 単位
計		30 単位以上

2021 年度以降入学生対象

全研究科共通科目		2 単位以上
研究科開設科目		24 単位以上
	主指導教員指定科目	14 単位以上
	専門基礎科目	2 単位
	平和学コア科目	4 単位
	ピース・インターンシップ	2 単位（必修）
	平和学専門科目	8 単位
計		30 単位以上

- ※ 主指導教員指定科目には、「平和学専門科目」を含むことができる。
- ※ 主指導教員指定科目に、「専門基礎科目」、「平和学コア科目」及び「ピース・インターンシップ」を含むことはできない。
- ※ 社会人学生または留学生で、全研究科共通科目及び専門基礎科目を履修することが困難である場合は、「単位振替届」を教務・研究支援室に提出し、主指導教員指定科目に振り替えることができる。
- ※ 平和学研究科開設科目を、15 単位を超えない範囲で主指導教員指定科目に含めることができる。

5 修了要件と修業年限及び長期履修制度について

博士前期課程を修了するためには、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、必要な研究指導を受けたうえで、修士論文あるいは課題研究報告書を在学期間中に提出して審査および口述試験に合格すれば、博士前期課程の修了となります。ただし、特に短期間で優秀な研究成果が期待できると主指導教員が判断した場合には、1年以上の在学をもって、修了を認めることがあります。

また、在学中に、研究科長の許可を受けて外国の大学の大学院へ留学することができます。その場合の留学期間は修業年限に含めることができます。ただし、休学して留学する場合の休学期間は修業年限に含めることはできません。

【長期履修学生制度について】

社会人入試制度により入学した学生は、標準修業年限2年を、3年または4年として計画的に教育課程を修了することができる長期履修制度を利用することができます。この制度を利用すると、標準修業年限の授業料の総額を、長期履修期間に応じて支払うことになります。希望する学生は、「12 提出書類、手続き等一覧」記載の提出期限内に所定の手続きを行ってください。ただし、長期履修学生であっても、在学年限は4年であり、最長4年の長期履修期間内に修了できないことが、退学または除籍につながるため、十分に注意してください。

6 研究計画書の作成と提出について

学生は、主指導教員と相談の上、研究計画書を作成して事務局教務・研究支援室に提出してください。研究計画書の提出にあたっては、主指導教員および副指導教員の承認を得てください。

研究計画書の提出期限は、春季入学者の場合は2年次前期の履修登録最終日までに、秋季入学者の場合は2年次後期の履修登録最終日までに行ってください。

7 「修士論文」と「課題研究報告書」について

本研究科では、入学時に「修士論文」あるいは「課題研究報告書」のいずれかを選択します。いずれも、博士前期課程2年間で学んだ基本的な知識や研究の成果、また論文作成技術の習得度などをみるためのものと位置づけられています。

この制度の特徴と提出手続きの詳細は以下のとおりです。

	修士論文	課題研究報告書
内容	学術的貢献度が高いもの 学術論文の形式（構成・参考文献等） 【要件】 ・ 先行研究のサーベイ ・ 学術研究面での独自性 ・ 論理的な議論の展開	資料価値が高いもの 学術論文の形式（構成・参考文献等） 【要件】 ・ 綿密な調査分析や記録 ・ 特定の団体・事業などに関する事例研究や、特定の課題に関する検討
字数(目安)	【和文】40,000 字以上 【英文】20,000 語以上	【和文】30,000 万字以上 【英文】15,000 語以上
書式	(1) 原則としてA4判・横書きとする。 (2) 和文：1 ページあたり1行43字×30行 (3) 英文：1 ページあたり80字×30行 (4) ページ番号を下中央に入れる。 (5) 上下左右2.5 cm程度の余白をとる。	
提出書類	(1) 修士論文提出票 1部 (2) 修士論文審査願 1部 ※ 主指導教員の承認印のあるもの (3) 修士論文 3部 (4) 修士論文要旨 4部 ※ 要旨は原則として日本語で作成	(1) 課題研究報告書提出票 1部 (2) 課題研究報告書審査願 1部 ※ 主指導教員の承認印のあるもの (3) 課題研究報告書 3部 (4) 課題研究報告書要旨 4部 ※ 要旨は原則として日本語で作成
	論文等3部は、ファイル等に綴じ、ファイルの表紙には論文題目、学籍番号、提出者氏名、主指導教員名、副指導教員名、提出年月日を記入すること。	
提出期限	【春季入学者】 冬季休業日前最後の授業日午後6時 【秋季入学者】 6月最終の平日午後6時	
提出先	事務局教務・研究支援室	

- このほか、製本用修士論文等の提出が必要です。詳細は掲示の指示に従ってください。
- 博士後期課程への進学を希望する場合や、研究者を志望する場合は、「修士論文」を作成していることを推奨します。**大学院入学後に選択の変更を希望する場合は、主指導教員、副指導教員の同意を得たうえで、修士論文等提出期限までに変更願を提出し、研究科委員会の承認を得てください。
- 一度提出した修士論文等の取り下げは、口述試験が実施される前のみ可能です。その場合は、主指導教員の承認を得た上で、研究科長に修士論文等取り下げ願を提出し、研究科委員会の承認を得てください。

8 修士論文等審査基準について

主指導教員および副指導教員（2名）で編成する「修士論文等審査委員会」が、修士論文等の審査と口述試験を行ないます。副指導教員が1名の場合には、関連する研究科目から他の1名の教員が主指導教員の推薦によって審査委員会に加わります。

審査は、次にかかげる項目を総合的に考慮して行います。

(1) 研究テーマ及び問題設定の妥当性

研究テーマ及び問題設定に妥当性があり、学術的あるいはまた社会的意義が認められること。

(2) 研究方法の適切性

先行研究や関連資料・データ等をふまえ、問題設定にふさわしい研究方法によって考察・分析がなされていること。

(3) 論旨の妥当性

論旨の進め方に一貫性があり、整合的な結論が導出されていること。

(4) 独創性

研究テーマ、問題設定、研究方法、分析、結論等に一定の独創性が認められること。

(5) 論文作成能力

文章表現が適切で、修士論文等としての構成・体裁が整っていること。

(6) 研究倫理の遵守

研究の立案・遂行、研究データの保管、研究成果の発表に関して、適切な倫理的配慮がなされていること、また学内及び関連学会等の倫理基準等を遵守の上、研究がなされていること。

9 学位について

修了必要単位数を満たした上で、修士論文等が審査に合格すると、研究科委員会の判定を経て学位が授与されます。学位は、修士論文等の内容によって、次のいずれかになります。

修士（国際学）

修士（学術）

修士（平和学）

10 教育職員免許状について

中学校教諭一種免許状（英語）と高等学校教諭一種免許状（英語）を取得している者は、別表の科目 24 単位を修得することにより、英語の専修免許状を取得することができます。

国際学研究科で取得できる教育職員免許状は次のとおりです。

中学校教諭 専修免許状 英語

高等学校教諭 専修免許状 英語

（別表）

教育職員 免許法施 行規則に 定める科 目区分	授 業 科 目 の 名 称	単 位 数		摘 要
		教職必 修科目	教職選 択科目	
教科及び 教科の指 導法に関 する科目	英語教育論Ⅰ		2	最低 必要 修得 単位 数は、 24 単 位
	英語教育論Ⅱ		2	
	応用言語論Ⅰ		2	
	応用言語論Ⅱ		2	
	翻訳論Ⅰ		2	
	翻訳論Ⅱ		2	
	通訳論Ⅰ		2	
	通訳論Ⅱ		2	
	イギリス文学・文化論Ⅰ		2	
	イギリス文学・文化論Ⅱ		2	
	American Literature and CultureⅠ		2	
	American Literature and CultureⅡ		2	
	Cross-cultural Psychology and CommunicationⅠ		2	
	Cross-cultural Psychology and CommunicationⅡ		2	
教育の基 礎的理解 に関する 科目	教育経営学Ⅰ		2	
	教育経営学Ⅱ		2	
	比較国際教育学		2	
	持続可能な開発のための教育（E S D）論		2	

11 単位認定について

他の大学院での講義の受講も、本学で修得したのものとして単位の認定をする制度があります。学術交流協定を締結している大学、とくにハワイ大学で提供されている次表中の科目が単位認定の対象になります。

ハワイ大学マノア校 Peace Studies (PACE)提供科目（本学で単位認定が可能な科目）

コース番号	科目名
PACE 412	Gandhi, King and Nonviolence
PACE 413	Terrorism
PACE 477	Culture and Conflict Resolution
PACE 478	International Law and Disputes
PACE 647	Mediation: Theory and Practice
PACE 668	Facilitation: Facilitating Community and Organizational Change

※ PACE は Peace and Conflict Education の略、その後がコース番号です。

※ すべて3単位科目です。

※ 次のウェブサイトにて授業の概要がまとめられています。

<http://www.catalog.hawaii.edu/courses/departments/pace.htm>

他大学院で修得した単位は最大8単位まで修了要件として認められますが、事前に主指導教員の下承が必要です。

12 提出書類、手続き等一覧

○履修登録に係るもの

手続き	提出期間・期限等	提出方法・提出先
Web 履修登録	前期：4月2日～4月21日	大学情報サービスシステム(教務システム)にて登録 教務・研究支援室に提出
履修登録科目確認票	後期：10月1日～10月14日	
他研究科開設科目履修届		

○長期履修制度に係るもの（対象：社会人に特定した入試制度により入学した者）

文書名	提出期間・期限等	提出先
長期履修学生申請書 (入学時から希望する場合)	春季入学者：4月末日 秋季入学者：10月末日	教務・研究支援室
長期履修学生申請書 (中途から希望する場合)	前期から希望する場合：前年度の2月末日 後期から希望する場合：当該年度の8月末日	
長期履修期間変更申請書 (変更は1回限り。最終年次に在学する学生は変更できない。)	前期から希望する場合：前年度の2月末日 後期から希望する場合：当該年度の8月末日	

○研究指導及び修士論文等審査に係るもの、修士論文等審査日程

学年	内容		期間・期限・時期等		提出先
			春季入学者	秋季入学者	
1 年	専門基礎科目の履修		前期又は後期	後期又は前期	—
	副指導教員希望届の提出		7 月末日	1 月末日	教務・研究支援室
2 年	研究計画書の提出		前期履修登録 最終日	後期履修登録 最終日	
	修士論文等審査	修士論文等及び要旨の提出	冬季休業日前最後の授業日午後 6 時	6 月最終の平日午後 6 時	
		修士論文等審査委員会の設置	12 月	6 月	—
		修士論文等審査委員会による審査	1 月	7 月	—
		修士論文等審査報告・研究科委員会による修士学位授与の承認	2 月	7 月	—
		製本用修士論文等の提出	2 月末日	8 月末日	教務・研究支援室
	学位授与		3 月	9 月	—

※ 修士論文等の提出にあたっては、「7 『修士論文』と『課題研究報告書』について」及び掲示をよく確認すること。

※ 修了要件等を満たしていれば（または満たす見込みであれば）、「4 月入学」及び「10 月入学」のいずれに示された日程であっても、修士論文等を提出し、審査を受けることができる。

○必要に応じ随時提出するもの

手続き	提出期間・期限等	提出方法・提出先
指導教員変更願	必要となった場合速やかに	教務・研究支援室
修士論文・課題研究報告書変更願	随時（ただし、修士論文等提出時まで）	
単位振替届(*)	随時（提出の条件については(*)のとおり）	

(*) 単位振替届は、①社会人選抜入試により入学した者 または ②日本語を母語とせず、英語で修士論文または研究課題報告書を作成する者で、全研究科共通科目及び専門基礎科目を履修することが困難である場合に届け出ることができる。ただし、原則として最終年次に在学するものは届け出ることができない。

13 授業科目一覧表

授業科目		◎日英可 ○英のみ	平和学 専門科目	地域 研究	担当者	期	単位数
全研究科共通科目群「21世紀の人間と社会」							
人間論A(人文・社会科学)					(開講せず)	前期	2単位
人間論B(自然科学)					曾 雌 崇弘	前期	2単位
国際関係と平和		◎			吉川 元	後期	2単位
ヒロシマと核の時代		○			Robert A Jacobs 他	前期	2単位
日本論					山口 えり	前期	2単位
科学技術と倫理					八重樫 徹	前期	2単位
情報と社会					神野 新、桑原 俊	前期	2単位
道具論					吉田 幸弘 他	後期	2単位
都市論					吉田 幸弘 他	後期	2単位
研 究 科 開 設 科 目	専門基礎科目						
	学術研究の進め方				井手吉 成佳、飯島 典子 高久 賢也、寺井 里沙	前期	2単位
	学術研究のための基礎統計				山根 史博	後期	2単位
	平和学コア科目						
	平和学概論	◎			吉田 晴彦 他	前期	2単位
	広島と世界	◎			倉科 一希 他	後期	2単位
	HIROSHIMA and PEACE for Graduate Students	○			古澤 嘉朗 他	前期	3単位
	国際関係研究群						
	国際安全保障論Ⅰ		○		(開講せず)	前期	2単位
	国際安全保障論Ⅱ		○		(開講せず)	後期	2単位
	紛争解決論	◎	○		古澤 嘉朗	前期	2単位
	平和構築論	◎	○		古澤 嘉朗	後期	2単位
	国際協力論Ⅰ		○		吉田 晴彦	前期	2単位
	国際協力論Ⅱ		○		吉田 晴彦	後期	2単位
	日本政治外交論Ⅰ		○	○	武田 悠	前期	2単位
	日本政治外交論Ⅱ		○	○	武田 悠	後期	2単位
	中国国際関係史Ⅰ	◎	○	○	飯島 典子	前期	2単位
	中国国際関係史Ⅱ	◎	○	○	飯島 典子	後期	2単位
	東北アジア政治論Ⅰ		○	○	金 榮鎬	前期	2単位
	東北アジア政治論Ⅱ		○	○	金 榮鎬	後期	2単位
	東南アジア政治論Ⅰ		○	○	板谷 大世	前期	2単位
	東南アジア政治論Ⅱ		○	○	板谷 大世	後期	2単位
	ヨーロッパ国際関係史Ⅰ		○	○	大庭 千恵子	前期	2単位
	ヨーロッパ国際関係史Ⅱ		○	○	大庭 千恵子	後期	2単位
	アメリカ政治外交論Ⅰ		○	○	倉科 一希	前期	2単位
	アメリカ政治外交論Ⅱ		○	○	倉科 一希	後期	2単位
	ロシア国際関係史Ⅰ	◎	○	○	斎藤 祥平	前期	2単位
	ロシア国際関係史Ⅱ	◎	○	○	斎藤 祥平	後期	2単位

授業科目		◎日英可 ○英のみ	平和学 専門科目	地域 研究	担当者	期	単位数
研 究 科 開 設 科 目	公共政策研究群						
	国際法Ⅰ		○		太田 育子	前期	2単位
	国際法Ⅱ		○		太田 育子	後期	2単位
	経済政策論Ⅰ				高橋 広雅	前期	2単位
	経済政策論Ⅱ				高橋 広雅	後期	2単位
	国際開発学	◎			目黒 紀夫	前期	2単位
	開発社会学／人類学	◎			目黒 紀夫	後期	2単位
	非営利組織論				金谷 信子	前期	2単位
	社会政策論				金谷 信子	後期	2単位
	環境経済学Ⅰ				山根 史博	前期	2単位
	環境経済学Ⅱ				山根 史博	後期	2単位
	都市経済学Ⅰ				寺田 英子	前期	2単位
	都市経済学Ⅱ				寺田 英子	後期	2単位
	教育経営学Ⅰ				福本 昌之	前期	2単位
	教育経営学Ⅱ				福本 昌之	後期	2単位
	比較国際教育学				ト部 匡司	前期	2単位
	持続可能な開発のための教育(ESD)論				ト部 匡司	後期	2単位
	情報メディア論Ⅰ	◎			井上 泰浩	前期	2単位
	情報メディア論Ⅱ	◎			井上 泰浩	後期	2単位
	健康心理学Ⅰ				山口 光明	前期	2単位
	健康心理学Ⅱ				山口 光明	後期	2単位
	経営政策研究群						
	国際経営論Ⅰ				李 在鎬	前期	2単位
	国際経営論Ⅱ				李 在鎬	後期	2単位
	マーケティング論Ⅰ				李 玲	前期	2単位
	マーケティング論Ⅱ				李 玲	後期	2単位
	人的資源管理論Ⅰ				(開講せず)	前期	2単位
	人的資源管理論Ⅱ				(開講せず)	後期	2単位
	多国籍企業論Ⅰ	◎	○		Nurhaizal Azam Arif	前期	2単位
	多国籍企業論Ⅱ	◎			Nurhaizal Azam Arif	後期	2単位
	国際金融論Ⅰ				高久 賢也	前期	2単位
	国際金融論Ⅱ				高久 賢也	後期	2単位
	会計学Ⅰ				井手吉 成佳	前期	2単位
	会計学Ⅱ				井手吉 成佳	後期	2単位
	公会計論Ⅰ				城多 努	前期	2単位
	公会計論Ⅱ				城多 努	後期	2単位
	日本産業論Ⅰ			○	平野 実	後期	2単位
	日本産業論Ⅱ			○	平野 実	後期	2単位
	経営政策特講Ⅰ				(開講せず)	前期	2単位
	経営政策特講Ⅱ				(開講せず)	後期	2単位
	国際商務論Ⅰ	◎			寺井 里沙	前期	2単位
	国際商務論Ⅱ	◎			寺井 里沙	後期	2単位

授業科目		◎日英可 ○英のみ	平和学 専門科目	地域 研究	担当者	期	単位数
研 究 科 開 設 科 目	社会文化研究群						
	現代思想Ⅰ		○		(開講せず)	前期	2単位
	現代思想Ⅱ		○		(開講せず)	後期	2単位
	現代社会論Ⅰ		○		湯浅 正恵	前期	2単位
	現代社会論Ⅱ		○		湯浅 正恵	後期	2単位
	ジェンダー論Ⅰ		○	○	Ulrike Wöhr	前期	2単位
	ジェンダー論Ⅱ		○	○	(開講せず)	後期	2単位
	日本文化史研究Ⅰ	◎		○	山口 えり	前期	2単位
	日本文化史研究Ⅱ	◎		○	山口 えり	後期	2単位
	ラテンアメリカ文化論Ⅰ			○	吉江 貴文	前期	2単位
	ラテンアメリカ文化論Ⅱ			○	吉江 貴文	後期	2単位
	中東イスラーム社会論Ⅰ			○	田浪 亜央江	前期	2単位
	中東イスラーム社会論Ⅱ			○	田浪 亜央江	後期	2単位
	アフリカ社会論			○	田川 玄	前期	2単位
	アフリカ文化論			○	田川 玄	後期	2単位
	言語文化研究群						
	英語教育論Ⅰ				青木 信之	前期	2単位
	英語教育論Ⅱ				青木 信之	後期	2単位
	日本語教育論Ⅰ				重田 美咲	前期	2単位
	日本語教育論Ⅱ				重田 美咲	後期	2単位
	応用言語論Ⅰ				岩井 千秋	前期	2単位
	応用言語論Ⅱ				岩井 千秋	後期	2単位
	Language and SocietyⅠ				(開講せず)	前期	2単位
	Language and SocietyⅡ				(開講せず)	後期	2単位
	翻訳論Ⅰ				横山 知幸	前期	2単位
	翻訳論Ⅱ				横山 知幸	後期	2単位
	通訳論Ⅰ				渡辺 智恵	前期	2単位
	通訳論Ⅱ				渡辺 智恵	後期	2単位
	イギリス文学・文化論Ⅰ			○	原 雅樹	前期	2単位
	イギリス文学・文化論Ⅱ			○	原 雅樹	後期	2単位
	フランス文学・文化論Ⅰ			○	大場 静枝	前期	2単位
	フランス文学・文化論Ⅱ			○	大場 静枝	後期	2単位
	American Literature and CultureⅠ	○		○	(開講せず)	前期	2単位
	American Literature and CultureⅡ	○		○	(開講せず)	後期	2単位
	Cross-cultural Psychology and CommunicationⅠ	○			Luke Carson	前期	2単位
	Cross-cultural Psychology and CommunicationⅡ	○			Luke Carson	後期	2単位
	対照言語学Ⅰ				藤原 優美	前期	2単位
	対照言語学Ⅱ				藤原 優美	後期	2単位

授業科目		◎日英可 ○英のみ	平和学 専門科目	地域 研究	担当者	期	単位数
研究 科 開 設 科 目	国際研究特講						
	国際研究特講Ⅰ					前期	2単位
	国際研究特講Ⅱ					後期	2単位
	ピース・インターンシップ	◎			(博士前期課程担当全教員)	前後期	2単位
	特別講義						
	特別講義A				(博士前期課程担当全教員)	前期	2単位
	特別講義B				(博士前期課程担当全教員)	後期	2単位
	特別演習						
	特別演習Ⅰ				(博士前期課程担当全教員)	前期	1単位
	特別演習Ⅱ				(博士前期課程担当全教員)	後期	1単位

※英語表記(○のみ)になっている授業科目は、英語のみで授業を行います。

◎の授業科目は、日本語と英語の両方での授業が可能です。

※広島・長崎講座について

広島市と長崎市では、被爆者の「他の誰にもこんな思いをさせてはいけない」というメッセージの意味を学術的に整理・体系化し、普遍性のある学問として次代を担う若い世代に伝えていくため、国内外の大学に広島・長崎講座を開設・普及することに取り組んでいます。

広島・長崎講座は、被爆者のメッセージの意味を学問的に学習することにより、核兵器の悲惨さや非人道性を認識し、被爆者がなぜ報復ではなく和解の道を歩んだかについて正しく理解することを目的としています。

本研究科では、以下の3科目が「広島・長崎講座」として認定されています。

ヒロシマと核の時代、広島と世界、HIROSHIMA and PEACE for Graduate Students

博 士 後 期 課 程

I 国際学研究科博士後期課程の特色

○ 教育研究の特色

(1) 国際性・学際性の観点からの教育研究

国際社会研究分野と地域研究分野の両分野の研究科目は、国境や国家という単位を越えてグローバルな視点から、人類益や地球益に立脚した地球規模のトランスナショナルな発想を基本とします。

また、学際性という観点から、文化、政治、経済や人文、社会、自然といった既存の学問分野や研究領域の枠にとらわれることなく、高度な専門性を維持しながら、より広範な学問的視野から教育研究が行えるよう配慮しています。

(2) 社会人・実務者など多様な学生の受け入れ

博士後期課程では、博士後期課程のために開講する科目を必要に応じて夜間に実施するなど、高度な専門の学術知識の習得を目指す社会人が在職のまま大学院に進学し得るよう配慮しています。

(3) 留学生の積極的な受け入れ

わが国の国際化の進展に伴い、今後教育面での国際交流のさらなる促進が期待されています。本研究科では諸外国からの留学生（交流協定を締結した大学から推薦された留学生を含む。）を積極的に受け入れ、教育・研究面での国際社会への貢献を目指します。

(4) 徹底的な個別的研究指導

博士後期課程では、研究分野の演習として、1年次に「国際社会研究演習Ⅰ、Ⅱ」及び「地域研究演習Ⅰ、Ⅱ」（各2単位）、2年次に「国際社会研究演習Ⅲ、Ⅳ」及び「地域研究演習Ⅲ、Ⅳ」（各2単位）を開設します。学生は主指導教員の指導を受けて、これらの演習のうちから4科目（8単位）を選択して履修します。主・副指導教員は、博士学位請求論文の作成に向け、研究分野の演習を通して徹底した個別的研究指導を行います。

Ⅱ 入学から修了まで

1 主指導教員と副指導教員の決定

博士後期課程においては主指導教員が徹底した個別的研究指導を行い、副指導教員はこれを補佐します。主指導教員は、入学志願票を提出するときに記載した「志望指導教員」がなります。副指導教員については、主指導教員と相談の上、副指導教員として希望する教員2名以上を選び、その教員の了承を得て「副指導教員希望届」を提出してください。

「副指導教員希望届」の提出期限は、春季入学は7月末日、秋季入学は翌年1月末日です。

学生は、主指導教員から学位取得のための研究指導を受けます。また、副指導教員からも研究についての助言を受けます。

なお、学生は、指導教員の変更を希望する場合には、主指導教員及び副指導教員の承認を得たうえで所定の「指導教員変更願」を研究科長に提出することができます。研究科長は「指導教員変更願」が提出された場合には、主指導教員の所見等を参考にし、指導教員の変更を認めることができます。

2 履修登録について

履修登録にあたっては、「11 提出書類、手続き等一覧」記載の期限厳守の上、事務局教務・研究支援室まで「履修届」を提出してください。履修届の提出に当たっては、必ず主指導教員と相談の上、履修科目の選択をしてください。また、「履修届」の提出には主指導教員の承認を必要とします。

3 修了必要単位数について

博士後期課程における**修了必要単位数は8単位**です。

主指導教員の指導により、「国際社会研究演習」又は「地域研究演習」のうちから4科目(8単位)を選択して履修します。

4 修了要件と修業年限及び長期履修制度について

博士後期課程を修了するためには、原則として本課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ博士学位論文の審査と最終試験に合格しなければなりません。

【長期履修学生制度について】

標準修業年限3年を、4年、5年または6年として計画的に教育課程を修了することができる長期履修制度を利用することができます。この制度を利用すると、標準修業年限の授業料の総額を、長期履修期間に応じて支払うことになります。希望する学生は、「11 提出書類、手続き等一覧」記載の提出期限内に所定の手続きを行ってください。ただし、長期履修学生であっても、在学年限は6年であり、最長6年の長期履修期間内に修了できないことが、退学または除籍につながるため、十分に注意してください。

5 研究報告書の提出及び博士候補者の認定について

- (1) 学生は主指導教員の指導に基づき、1年次の終わりまでに所定の様式の「博士学位論文執筆計画書」を事務局教務・研究支援室に提出します。長期履修学生は、履修期間に応じて「研究報告書」の提出時期を明記してください。ただし、「研究報告書」は最終年次に進むまでに提出する必要があります。
- (2) 学生は主指導教員の指導に基づき、「研究報告書」を提出します。

提出期限：【春季入学者】2年次10月末日まで 【秋季入学者】2年次4月末日まで

※ 長期履修学生は、前記に準じて提出期限を設定してください。

提出先：事務局教務・研究支援室

用紙：A4

文字数：日本語：10,000字（10枚）程度（図表を含む。資料は別とする。）

英語：4,000語（12枚）程度（図表を含む。資料は別とする。）

表紙：学籍番号、名前、主・副指導教員名、提出年月日を明記。

研究テーマ：学位論文の題名。

研究の概要：目的、論文の全体的な構成。

関連する先行研究：国内外の先行研究のレビュー。

研究の特色・独創性：先行研究に照らして何がユニークなのか。

研究方法：理論・事例研究、文献・実地調査などの方法。

研究の経過または準備状況：研究はどこまで進展しているか。

- (3) 研究報告書を所定の期限までに提出できない場合は、「研究報告書未提出の理由書」（以下、「理由書」という。）を提出してください。提出延期が認められた場合は、当初予定の半期後の期限までに「研究報告書」を提出してください。期限延期後も研究報告書を提出ができない場合は、さらに「理由書」の提出が出来ますが、原則3回までです。
- (4) 学生は、「研究報告書」の提出後、口頭発表会を行います。主・副指導教員を含む評価者は、学生から提出された「研究報告書」及び口頭発表会の内容を審査し、A B C Dの4段階で評価します（Dは不合格）。その結果を主指導教員が研究科委員会に報告します。研究科委員会はその報告を受けて、その学生が博士候補者として博士学位論文の作成に着手する資格を認定します。

6 博士学位論文の作成及び博士学位論文予備審査について

博士学位論文は、自立した研究者としてふさわしい専門的な学術知識、調査能力、論文作成技法などの達成度をみるためのものと位置づけられています。修士論文よりレベルが高い独創的な発想や研究方法によって作成され、学問的業績として専門学界から評価される研究内容のものでなければなりません。また、字数や枚数の制限は特に設けていません。

博士学位論文の提出手続きは以下のとおりです。

- (1) 博士候補者となった者は、主指導教員の指導に基づき博士学位論文を作成し、博士論文予備審査の申請を行うことになります。博士論文予備審査の申請の締切日は、前期は4月末日、後期は10月末日です。

- (2) 博士後期課程学位審査研究科委員会は、申請に基づき、当該博士候補者の主指導教員を含む研究科委員会の委員3人以上から成る「博士論文予備審査委員会」を設置します。審査委員長は主指導教員となります。
- (3) 「博士論文予備審査委員会」の委員長は、審査の結果を博士後期課程学位審査研究科委員会に報告します。博士後期課程学位審査研究科委員会では、それを受けて博士候補者が博士学位授与の申請をすることを許可します。
- 博士学位論文の予備審査の結果不合格となった者は、次回以降の予備審査に改めて申請することができます。
- (4) なお、一度提出した博士学位論文の取り下げは、口述試験が実施される前のみ可能です。その場合は、主指導教員の承認を得た上で、研究科長に博士学位論文取り下げ願を提出し、博士後期課程学位審査研究科委員会の承認を得てください。

7 博士学位論文の審査及び最終試験の実施について

- (1) 博士後期課程学位審査研究科委員会は、博士候補者に博士学位論文の受理を認めた場合は、「博士論文審査委員会」を設置します。「博士論文審査委員会」は、上記の予備審査委員会の委員に学内外の専門家1人以上を加えて編成し、予備審査委員会の委員長が博士論文審査委員会の委員長となります。
- (2) 博士論文審査委員会は、1年以内に博士学位論文の審査と最終試験（口述試験とその他審査委員会が必要とする試験）を実施し、その結果を博士後期課程学位審査研究科委員会に報告します。
- (3) なお、一度提出した博士学位論文の取り下げは、口述試験が実施される前のみ可能です。その場合は、主指導教員の承認を得た上で、研究科長に博士学位論文取り下げ願を提出し、博士後期課程学位審査研究科委員会の承認を得てください。

8 博士学位授与の可否の決定について

研究科委員会では、「博士論文審査委員会」の結果報告を受けて審議を行い、博士学位授与の可否を決定します。

9 博士論文審査基準について

次にかかげる項目を総合的に考慮し、審査を行います。

1. 研究テーマ及び問題設定の妥当性

研究テーマ及び問題設定に妥当性があり、学術的あるいはまた社会的意義が認められること。

2. 研究方法の適切性

先行研究や関連資料・データ等をふまえ、問題設定にふさわしい研究方法によって考察・分析がなされていること。

3. 論旨の妥当性

論旨の進め方に一貫性があり、整合的な結論が導出されていること。

4. 独創性

研究テーマ、問題設定、研究方法、分析、結論等に一定の独創性が認められること。

5. 論文作成能力

文章表現が適切で、博士論文としての構成・体裁が整っていること。

6. 研究倫理の遵守

研究の立案・遂行、研究データの保管、研究成果の発表に関して、適切な倫理的配慮がなされていること、また学内及び関連学会等の倫理基準等を遵守の上、研究がなされていること。

7. 研究者として自立的また自律的に研究活動を遂行していける能力、高度な専門的業務に従事していける能力、またはその基礎となる豊かな学識を有すると認められること。

10 学位について

修了必要単位数を満たした上で、博士論文が上記の審査及び最終試験に合格すると、研究科委員会の判定を経て学位が授与されます。学位は、博士論文の内容によって、次のいずれかになります。

博士（国際学）

博士（学術）

博士（平和学）

11 提出書類、手続き等一覧

○履修登録に係るもの

手続き	提出期間・期限等	提出先
手書履修届	前期：4月2日～4月21日 後期：10月1日～10月14日	教務・研究支援室

○長期履修制度に係るもの（対象：社会人に特定した入試制度により入学した者）

文書名	提出期間・期限等	提出先
長期履修学生申請書 (入学時から希望する場合)	春季入学者：4月末日 秋季入学者：10月末日	教務・研究支援室
長期履修学生申請書 (中途から希望する場合)	前期から希望する場合：前年度の2月末日 後期から希望する場合：当該年度の8月末日	
長期履修期間変更申請書 (変更は1回限り。最終年次に在学する学生は変更できない。)	前期から希望する場合：前年度の2月末日 後期から希望する場合：当該年度の8月末日	

○必要に応じ随時提出するもの

手続き	提出期間・期限等	提出先
指導教員変更願	必要となった場合速やかに	教務・研究支援室

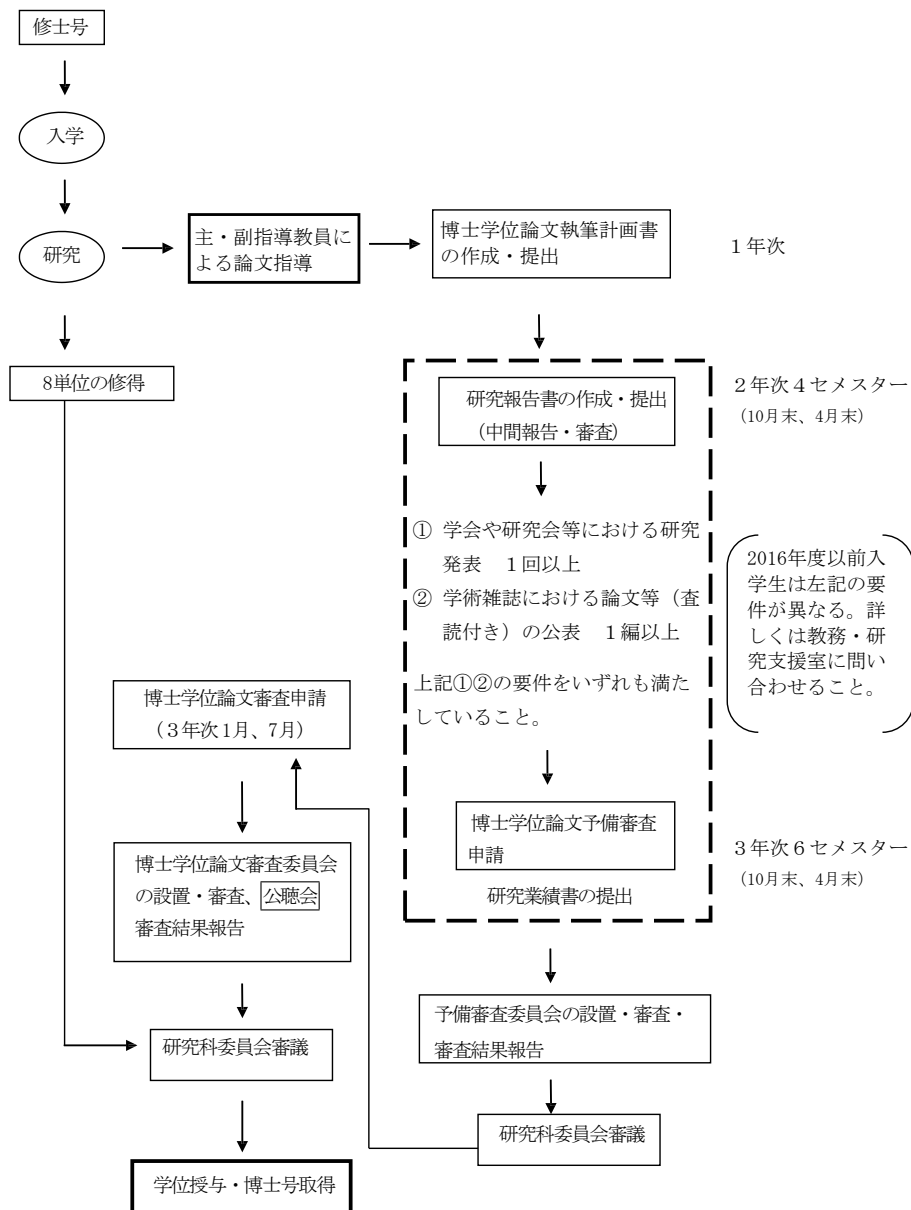
○研究指導及び学位論文審査に係るもの、学位論文審査日程

学年	内容		期間・期限・時期等		提出先
			春季入学者	秋季入学者	
1年	副指導教員希望届の提出		7月末日	1月末日	教務・研究支援室
	博士学位論文執筆計画書の提出		3月末日	9月末日	
2年	報告書 研究	研究報告書（または研究報告書未提出の理由書）の提出（※1）（※2）	10月末日	4月末日	
		研究報告書の審査・博士学位論文着手認定	11月	5月	—
3年	学位論文予備審査	博士学位論文予備審査申請	10月末日	4月末日	教務・研究支援室
		予備審査委員会構成員名簿の提出・予備審査委員会の設置	11月	5月	—
		予備審査	11月中旬～12月上旬	5月中旬～6月上旬	—
		予備審査委員会の審査報告に基づく研究科委員会による博士学位論文審査申請の許可	12月	6月	—
	学位論文本審査	博士学位論文審査申請（※3）	1月中旬	7月上旬	教務・研究支援室
		審査委員会構成員名簿の提出・審査委員会の設置	1月	7月	—
		審査委員会による審査・最終試験	1月～2月	7月～8月	—
		審査委員会の審査報告に基づく研究科委員会による博士学位授与の承認	3月中旬	9月中旬	—
	博士学位論文（電子データ）の提出（※4）		3月中旬	9月中旬	教務・研究支援室
	学位授与		3月	9月	—
修了後	学位論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表		学位授与から3月以内		—
	博士学位論文の公表（附属図書館リポジトリ登録）		学位授与から1年以内		教務・研究支援室

博士学位論文等の提出にあたっては、「Ⅱ 入学から修了まで」及び掲示をよく確認すること。

- ※1 長期履修制度の場合の提出時期はこれとは異なり、最終年次に進むまでの間で「博士学位論文執筆計画書」で決めた時期とする。詳細は「5 研究報告書の提出及び博士候補者の認定について」(1)を参照すること。
- ※2 所定の期限までに提出できない場合は、「理由書」を提出すること。「理由書」の提出は原則3回まで。詳細は「5 研究報告書の提出及び博士候補者の認定について」(2)を参照すること。
- ※3 申請のための要件を満たしていれば、「4月入学」及び「10月入学」のいずれに示された日程であっても、博士学位論文予備審査又は博士学位論文審査の申請をすることができる。
- ※4 審査日程の都合等で期日に間に合わない場合は、事務局に事前相談すること。

12 広島市立大学大学院国際学研究科博士後期課程修了のプロセス



13 授業科目一覧表

授 業 科 目	担当者	期	単位数	講義概要
国際社会研究分野				
国際社会研究演習Ⅰ(国際法)	太田 育子	1・2・3	2単位	31 頁
国際社会研究演習Ⅱ(国際法)	太田 育子	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(国際法)	太田 育子	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(国際法)	太田 育子	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅰ(国際協力論)	吉田 晴彦	1・2・3	2単位	32 頁
国際社会研究演習Ⅱ(国際協力論)	吉田 晴彦	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(国際協力論)	吉田 晴彦	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(国際協力論)	吉田 晴彦	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅰ(マクロ社会理論)	湯浅 正恵	1・2・3	2単位	33 頁
国際社会研究演習Ⅱ(マクロ社会理論)	湯浅 正恵	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(マクロ社会理論)	湯浅 正恵	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(マクロ社会理論)	湯浅 正恵	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅰ(紛争解決論)	古澤 嘉朗	1・2・3	2単位	34 頁
国際社会研究演習Ⅱ(紛争解決論)	古澤 嘉朗	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(紛争解決論)	古澤 嘉朗	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(紛争解決論)	古澤 嘉朗	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅰ(比較政治学)	金 栄鎬	1・2・3	2単位	35 頁
国際社会研究演習Ⅱ(比較政治学)	金 栄鎬	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(比較政治学)	金 栄鎬	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(比較政治学)	金 栄鎬	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅰ(経済政策論)	高橋 広雅	1・2・3	2単位	36 頁
国際社会研究演習Ⅱ(経済政策論)	高橋 広雅	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(経済政策論)	高橋 広雅	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(経済政策論)	高橋 広雅	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅰ(非営利組織論)	金谷 信子	1・2・3	2単位	37 頁
国際社会研究演習Ⅱ(非営利組織論)	金谷 信子	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(非営利組織論)	金谷 信子	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(非営利組織論)	金谷 信子	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅰ(都市経済学)	寺田 英子	1・2・3	2単位	38 頁
国際社会研究演習Ⅱ(都市経済学)	寺田 英子	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(都市経済学)	寺田 英子	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(都市経済学)	寺田 英子	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅰ(環境経済学)	山根 史博	1・2・3	2単位	39 頁
国際社会研究演習Ⅱ(環境経済学)	山根 史博	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(環境経済学)	山根 史博	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(環境経済学)	山根 史博	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅰ(国際開発論)	目黒 紀夫	1・2・3	2単位	40 頁
国際社会研究演習Ⅱ(国際開発論)	目黒 紀夫	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(国際開発論)	目黒 紀夫	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(国際開発論)	目黒 紀夫	1・2・3	2単位	

授 業 科 目	担当者	期	単位数	講義概要
国際社会研究演習Ⅰ(国際経営論)	李 在鎬	1・2・3	2単位	41 頁
国際社会研究演習Ⅱ(国際経営論)	李 在鎬	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(国際経営論)	李 在鎬	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(国際経営論)	李 在鎬	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅰ(マーケティング論)	李 玲	1・2・3	2単位	42 頁
国際社会研究演習Ⅱ(マーケティング論)	李 玲	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(マーケティング論)	李 玲	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(マーケティング論)	李 玲	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅰ(国際金融論)	高久 賢也	1・2・3	2単位	43 頁
国際社会研究演習Ⅱ(国際金融論)	高久 賢也	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(国際金融論)	高久 賢也	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(国際金融論)	高久 賢也	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅰ(会計学)	井手吉 成佳	1・2・3	2単位	44 頁
国際社会研究演習Ⅱ(会計学)	井手吉 成佳	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(会計学)	井手吉 成佳	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(会計学)	井手吉 成佳	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅰ(マスメディア論)	井上 泰浩	1・2・3	2単位	45 頁
国際社会研究演習Ⅱ(マスメディア論)	井上 泰浩	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(マスメディア論)	井上 泰浩	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(マスメディア論)	井上 泰浩	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅰ(比較国際教育学)	卜部 匡司	1・2・3	2単位	46 頁
国際社会研究演習Ⅱ(比較国際教育学)	卜部 匡司	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(比較国際教育学)	卜部 匡司	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(比較国際教育学)	卜部 匡司	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅰ(健康心理学)	山口 光明	1・2・3	2単位	47 頁
国際社会研究演習Ⅱ(健康心理学)	山口 光明	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(健康心理学)	山口 光明	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(健康心理学)	山口 光明	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅰ(英語教育論)	青木 信之	1・2・3	2単位	48 頁
国際社会研究演習Ⅱ(英語教育論)	青木 信之	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(英語教育論)	青木 信之	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(英語教育論)	青木 信之	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅰ(応用言語論)	岩井 千秋	1・2・3	2単位	49 頁
国際社会研究演習Ⅱ(応用言語論)	岩井 千秋	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(応用言語論)	岩井 千秋	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(応用言語論)	岩井 千秋	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅰ(翻訳論)	横山 知幸	1・2・3	2単位	50 頁
国際社会研究演習Ⅱ(翻訳論)	横山 知幸	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(翻訳論)	横山 知幸	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(翻訳論)	横山 知幸	1・2・3	2単位	

授 業 科 目	担当者	期	単位数	講義概要
国際社会研究演習Ⅰ(Learning, Education and Culture)	Luke Carson	1・2・3	2単位	51 頁
国際社会研究演習Ⅱ(Learning, Education and Culture)	Luke Carson	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(Learning, Education and Culture)	Luke Carson	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(Learning, Education and Culture)	Luke Carson	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅰ(英語学習論)	渡辺 智恵	1・2・3	2単位	52 頁
国際社会研究演習Ⅱ(英語学習論)	渡辺 智恵	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅲ(英語学習論)	渡辺 智恵	1・2・3	2単位	
国際社会研究演習Ⅳ(英語学習論)	渡辺 智恵	1・2・3	2単位	
地域研究分野				
地域研究演習Ⅰ(東南アジア研究)	板谷 大世	1・2・3	2単位	53 頁
地域研究演習Ⅱ(東南アジア研究)	板谷 大世	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅲ(東南アジア研究)	板谷 大世	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅳ(東南アジア研究)	板谷 大世	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅰ(中国研究)	飯島 典子	1・2・3	2単位	54 頁
地域研究演習Ⅱ(中国研究)	飯島 典子	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅲ(中国研究)	飯島 典子	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅳ(中国研究)	飯島 典子	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅰ(ロシア史研究)	斎藤 祥平	1・2・3	2単位	55 頁
地域研究演習Ⅱ(ロシア史研究)	斎藤 祥平	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅲ(ロシア史研究)	斎藤 祥平	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅳ(ロシア史研究)	斎藤 祥平	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅰ(アフリカ社会)	田川 玄	1・2・3	2単位	56 頁
地域研究演習Ⅱ(アフリカ社会)	田川 玄	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅲ(アフリカ社会)	田川 玄	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅳ(アフリカ社会)	田川 玄	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅰ(東ヨーロッパ研究)	大庭 千恵子	1・2・3	2単位	57 頁
地域研究演習Ⅱ(東ヨーロッパ研究)	大庭 千恵子	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅲ(東ヨーロッパ研究)	大庭 千恵子	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅳ(東ヨーロッパ研究)	大庭 千恵子	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅰ(American Literature and Culture)	(開講せず)	1・2・3	2単位	-
地域研究演習Ⅱ(American Literature and Culture)		1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅲ(American Literature and Culture)		1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅳ(American Literature and Culture)		1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅰ(アメリカ政治外交研究)	倉科 一希	1・2・3	2単位	58 頁
地域研究演習Ⅱ(アメリカ政治外交研究)	倉科 一希	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅲ(アメリカ政治外交研究)	倉科 一希	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅳ(アメリカ政治外交研究)	倉科 一希	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅰ(日本政治外交論)	武田 悠	1・2・3	2単位	59 頁
地域研究演習Ⅱ(日本政治外交論)	武田 悠	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅲ(日本政治外交論)	武田 悠	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅳ(日本政治外交論)	武田 悠	1・2・3	2単位	

授 業 科 目	担 当 者	期	単位数	講義概要
地域研究演習Ⅰ(日本文化史)	山口 えり	1・2・3	2単位	60 頁
地域研究演習Ⅱ(日本文化史)	山口 えり	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅲ(日本文化史)	山口 えり	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅳ(日本文化史)	山口 えり	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅰ(日本社会)	Ulrike Wöhr	1・2・3	2単位	61 頁
地域研究演習Ⅱ(日本社会)	Ulrike Wöhr	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅲ(日本社会)	Ulrike Wöhr	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅳ(日本社会)	Ulrike Wöhr	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅰ(フランスの文学と文化)	大場 静枝	1・2・3	2単位	62 頁
地域研究演習Ⅱ(フランスの文学と文化)	大場 静枝	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅲ(フランスの文学と文化)	大場 静枝	1・2・3	2単位	
地域研究演習Ⅳ(フランスの文学と文化)	大場 静枝	1・2・3	2単位	

国際社会研究分野

科目名：国際社会研究演習（国際法）

担当者：教授 太田 育子

単位数：各2単位（計8単位）

【概要】

・演習Ⅰ

受講者が選択した国際法学上の研究テーマについて、文献リストを作成し、収集とともに精読を開始することにより、研究テーマに関する知識の増大と問題意識の深化を図る。

・演習Ⅱ

ひきつづき、研究テーマに関する文献の精読を行い、国際法学の研究方法に習熟していくとともに、原則3年間で何をどこまで明らかにしようとするのか、受講者の論文の構想を練り上げていく。

・演習Ⅲ

ひきつづき、研究テーマに関する文献の精読を行い、自立した研究者となるための、さらに広範な学術知識と批判的思考能力の獲得を目指すとともに、研究テーマにおける受講者の論文の独創性・特色を絞り込み、構想を暫定的に決定する。

・演習Ⅳ

「研究報告書」の審査から得られた知見をふまえ、論文の構想を最終的に確定するとともに、具体的な論文作成技法の習得など、論文執筆の最終準備に取り組む。

【成績評価の方法】

研究報告、出席などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1) 授業内容、研究報告などにかかわる既存研究を適切に把握しているかどうか。
- (2) 既存研究を適切に理解し、自己の研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

法学博士(J.S.D., Stanford Univ.)。国際合意の履行確保を契機とする国内法政策の”脱構築”に関心があり、近年の研究テーマは「市場のグローバル化に伴う主権機能の変質と日本の労働力再生産過程（ケア）における公益確保」。近年の研究業績は、「ファカルティ・レポート」を参照のこと。

科目名：国際社会研究演習（国際協力論）

担当者：教授 吉田 晴彦

単位数：各 2 単位（計 8 単位）

【概要】

・演習Ⅰ

受講者が選択した国際協力に関する研究テーマについて、資料の収集、精読を行う。

・演習Ⅱ

引き続き資料の精読を行うとともに、研究手法の習熟、論文構想の練り上げを行う。

・演習Ⅲ

それまでの研究を元に、いかに博士論文としてまとめ上げていくかを具体化していく。

・演習Ⅳ

博士論文を最終的に仕上げるための具体的な論文作成方法について指導する。

【成績評価の方法】

研究報告、出席などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1) 授業内容、研究報告などにかかわる既存研究を適切に把握しているかどうか。
- (2) 既存研究を適切に理解し、自己の研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

国際関係論、特に政府レベルおよび市民レベルの国際協力の問題について研究しています。著書に『なぜ核はなくなるのか』（共著、法律文化社）、『マイノリティの国際政治学』（共著、有信堂）、『国際関係論を超えて』（共著、山川出版社）、『アクター発の平和学』（共著、法律文化社）、『現代アジアの変化と連続性』（共著、彩流社）など。

科目名：国際社会研究演習（マクロ社会理論）

担当者：教授 湯浅 正恵

単位数：各2単位（計8単位）

【概要】

・演習Ⅰ

情報化とグローバル化が進展する世界において、個人は社会的な圧力に、より直接的に曝されると同時に、個人の行為の可能性や機会は著しく増大している。イメージと情報で構築された多元的で流動的な世界の不確実性のなか、地球規模の危機と個人の心理的危機が同時進行する現代社会をミクロとマクロを繋ぐ社会理論により考えていく。

・演習Ⅱ

前期の理論検討作業を継続しながら、フィールドワークの準備作業として研究対象に関連する先行文献を読み発表してもらう。

・演習Ⅲ

Ⅱの理論的検討を踏まえ、自らの博士論文テーマを現代社会の特定の空間における調査・研究計画として具体化させる。

・演習Ⅳ

調査・研究の進捗状況を発表してもらい、論文構成や論理展開などについて助言する。

【成績評価の方法】

研究報告、出席などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1) 授業内容、研究報告などにかかわる既存研究を適切に把握しているかどうか。
- (2) 既存研究を適切に理解し、自己の研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

広島生まれ。英国シェフィールド大学国際学研究科に学び、グローバル化の中での新しい社会関係についての理論とフィールドワーク両方からのアプローチを試みている。

主な論文としては、“Globalization of Japanese Textile/Apparel Industry”，“Japanese Women in Management: Getting Closer to ‘Realities’ in Japan”，“Time for housework and Time for Oshigoto”，“Future of August 6th 1945: A case of ‘peaceful utilization’ of nuclear energy in Japan”等

科目名： 国際社会研究演習（紛争解決論） Conflict Resolution
担当者： 准教授 古澤 嘉朗
単位数： 各 2 単位（計 8 単位）

【概要】

・演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

- 受講者が選択した紛争解決論に関する研究テーマについて資料の収集・精読を行う。
- 先行研究・近年の動向を整理し、受講者自身の研究の位置付けを確認する。
- 博士論文の構想を練り上げ、いかにまとめ上げていくのかについて具体化する。
- 必要に応じて学会等で発表する指導や論文執筆について指導を行う。

【成績評価の方法】

研究報告、出席などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1) 講義内容、研究報告などにかかわる先行研究を適切に把握できているかどうか。
- (2) 先行研究を適切に理解した上で、自身の研究成果を展開できているかどうか。

【担当者プロフィール】

専門は紛争解決論・平和構築論。研究業績に『ハイブリッドな国家建設』（共編著、ナカニシヤ出版、2019 年）、『アフリカ安全保障論入門』（分担執筆、晃陽書房、2019 年）、「平和構築と法の多元性－法執行活動に着目して」（『国際政治』第 194 号、2018 年）、「Chiefdom Police Training in Sierra Leone (2008-2015)」（*Journal of Peacebuilding & Development*, 13:2, 2018）、「国家建設と非国家主体」（『国際政治』第 174 号、2013 年）など。

科目名：国際社会研究演習（比較政治学）

担当者：教授 金 栄鎬

単位数：各 2 単位（計 8 単位）

【概要】

・演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

政治学・国際関係・現代韓国朝鮮研究に関連する諸理論と資料調査について学ぶ。

【成績評価の方法】

研究報告、出席などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1) 授業内容、研究報告などにかかわる既存研究を適切に把握しているかどうか。
- (2) 既存研究を適切に理解し、自己の研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

専攻は、政治学・国際関係、現代韓国朝鮮研究。著書に、『日韓関係と韓国の対日行動』（彩流社、2008 年）、論文に「韓国における北朝鮮認識、台湾における中国認識」（広島国際研究、2017 年）など。

科目名：国際社会研究演習（経済政策論）

担当者：教授 高橋 広雅

単位数：各 2 単位（計 8 単位）

【概要】

・ 演習 I

Recursive Dynamic Model の基礎を学ぶ。

Dynamic Programming (Deterministic) の理論を学び簡単な応用問題を解けるようにする。

・ 演習 II

Recursive Dynamic Model の応用を学ぶ。

Dynamic Programming (Deterministic) の手法を用いた論文を読めるようになる。

・ 演習 III

Stochastic Dynamic Programming の基礎を学ぶ。

Stochastic Dynamic Programming の基礎理論を学び簡単な応用問題を解けるようにする。

・ 演習 IV

Stochastic Dynamic Programming の応用を学ぶ。

Stochastic Dynamic Programming の手法を用いた論文を読めるようになる。

【成績評価の方法】

研究報告、出席などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1) 授業内容、研究報告などにかかわる既存研究を適切に把握しているかどうか。
- (2) 既存研究を適切に理解し、自己の研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

専攻：マクロ経済学、経済成長論、経済政策論

科目名：国際社会研究演習（非営利組織論）

担当者：教授 金谷 信子

単位数：各 2 単位（計 8 単位）

【概要】

演習Ⅰ

政府・非営利組織・営利組織の相互関係また国家・市民社会・市場の相互関係について理解を深めていくために、パートナーシップ論やガバナンス論、準市場や社会的企業、またソーシャル・キャピタル論など様々な論点に基づく文献を購読し、論文作成のための基礎知識を整理していく。

演習Ⅱ

公共政策における非営利組織の役割あるいは非営利組織の経済活動について理解を深めていくために、理論的および実証的な研究を行った文献を購読し、論文作成のための基礎知識を広げていく。学生個人の関心事や適性に応じて詳細を決める予定。

演習Ⅲ

学生個人の関心事や経験に基づいて、研究テーマや研究方法を具体化していくために、さらに文献収集や資料収集を進める。また研究内容を定期的に報告してもらい議論する。適宜、必要な資料の提供や助言を行う。

演習Ⅳ

論文内容の完成度を高めていくことを目指して、引き続き定期的な報告をしてもらい議論をする。この間、他分野・異分野の研究者等との意見交換を行うことを奨励し、また適宜、論文の投稿や学会発表を行うことも奨励する。

【成績評価の方法】

研究報告、出席などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1) 授業内容、研究報告などにかかわる既存研究を適切に把握しているかどうか。
- (2) 既存研究を適切に理解し、自己の研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

金谷信子（かなや・のぶこ）。専門は非営利組織論、公共政策、社会福祉など。自治体職員を経て 2008 年から現職。大阪大学大学院国際公共政策研究科博士課程修了。阪神・淡路大震災のボランティア調査を契機として研究活動を始める。関連著書・論文として『ボランティア革命』東洋経済新報社（共著）、『福祉のパブリック・プライベート・パートナーシップ』日本評論社（単著）、『公共経営学入門』（共著）など。広島県生まれ。

科目名：国際社会研究演習（都市経済学）

担当者：教授 寺田 英子

単位数：各 2 単位（計 8 単位）

【概要】

・ 演習 I

この演習では、履修者が都市財政や地域政策について、具体的にどのような問題に関心があるかを明らかにし、問題設定を行なう。そして、その問題について、既存の研究ではどのような議論や実証がなされてきたか、公開されている文献や論文を用いて文献調査を行なう。その結果をレポートにまとめ、既存の研究で明らかにされていない重要な問題、あるいは、論争となっている事柄のなかから履修者の研究課題として適切なものを選ぶ。

・ 演習 II

演習 I で履修者が設定した研究課題について、最近の学術論文を収集し、要旨の作成、研究手法の長所と短所、および、知見について整理する。その手続きのなかで、履修者が興味を感じる議論や自分の仮説について考察する。

上記の手続きの合間に、この演習では、80 年代からイギリスの公共部門に導入された PPP（Public Private Partnerships）の考え方、日本への PPP の導入、社会資本整備に民間資本を導入するときに生じる課題、および経済学の視点からの分析について海外の論文や国際機関の報告書等を読む。

・ 演習 III

履修者の研究課題について、ある程度の文献調査ができた段階で、自分が設けた仮説を検証する手法についての調査を行なう。定性分析、定量分析、どちらのアプローチでもよいが、既存の文献や論文の検証方法について長所と短所を整理する。

上記の手続きの合間に、この演習では、日本の社会資本整備に民間資本を取り入れる手法と最近の動向について文献調査を行なう。履修者の論文に日本の事例等が反映されることを想定している。

・ 演習 IV

演習 III の手続きを引き続き行なう。履修者が構築した仮説から導かれる結論について、既存の研究結果と異なる結果が得られたか、また、その原因が何かを考察する。履修者の論文で十分に分析ができなかった部分について、どのような補強ができるかを検討する。この段階で、履修者が学会での研究発表等を積極的行なうことを推奨する。

【成績評価の方法】

研究報告、出席と議論などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1) 授業内容、研究トピックにかかわる既存研究を適切に把握しているかどうか。
- (2) 既存研究を適切に理解し、自己の研究を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

専攻は交通経済学と地方財政学。1987 年 5 月から 1998 年 9 月まで（株）PHP 総合研究所で研究員として勤務する。1998 年 10 月より国際学部教員として、ミクロ経済学、財政学等を担当。研究内容としては、公共交通の運営問題や国際ロジスティクス（特に民間資本を導入した港湾整備・運営と官民のリスク配分の最適化、プロジェクト・ファイナンス）に関心をもつ。最近は、公共交通について生じる可能性がある社会的排除の解消について研究している。2018 年度に鹿児島県と長崎県の離島航路の時刻表を用いたアクセシビリティの定量化分析を行ない、国や自治体による航路補助の費用対効果について考察した論文を共著で発表した。国際ロジスティクスについては、2018 年度に日本の拠点港湾 8 港に関する民間の港湾運営会社の設立について、過去 10 年分のインタビュー調査をもとに民営化のパターンを分析した論文を単著で発表した。

科目名：国際社会研究演習（環境経済学）

担当者：准教授 山根史博

単位数：各 2 単位（計 8 単位）

【概要】

演習 I・II

環境経済学の理論的基礎を身に付けるため、Mas-Colell et al. (1995) の *Microeconomic Theory* か Jehle & Reny (2011) の *Advanced Microeconomic Theory (2nd edition)* を輪読する。

また、実証研究のための基礎を身に付けるため、Wooldridge (2019) の *Introductory Econometrics: A Modern Approach (7th edition)* か Stock & Watson (2019) の *Introduction to Econometrics (4th edition)* を輪読する。

以上のプロセスは、実証系の経済学の研究論文を読む上で不可欠な学習プロセスである。

演習 III

環境経済学に関わるトピックスを扱った洋書テキストや研究論文を輪読することで、関連分野での研究の動向を把握しつつ、履修者自身の研究の方向性などを検討する。テキストや論文は、その時の受講者の関心をふまえて決める。

演習 IV

定期的に学位論文の内容や執筆状況などを報告してもらい、助言・指導を行う。

【成績評価の方法】

出席状況、輪読、研究報告などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1) 授業内容、研究報告などに関わる既存研究を適切に把握しているかどうか。
- (2) 既存研究を適切に理解し、自己の研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

専門：環境経済学、計量経済学、リスク認知学など。

学位：京都大学博士（地球環境学）

科目名：国際社会研究演習（国際開発論）

担当者：准教授 目黒 紀夫

単位数：各2単位（計8単位）

【概要】

・演習Ⅰ

国際開発に関連する諸学問領域の基本的な先行研究のレビューを行ない、学位論文の研究計画を作成する。受講生には、(1)事前に教員が指定する先行研究を精読し、その内容とそれに対する批判的な分析および考察をまとめたレジュメを作成すること、(2)演習の場でレジュメの内容を発表し、参加者と議論をすることを求める。演習を通じて受講生には、①先行研究の批判的な精読の方法を理解すること、②各学問領域の基本的な特徴を他領域との比較の上に相対的に把握すること、③自らの学位論文が位置付けられる学問領域を決めることを目指してもらう。

・演習Ⅱ

国際開発に関連する先行研究の体系的なレビューを行ない、学位論文の背景・課題・方法を明確化・精緻化する。受講生には、(1)事前に自身の研究テーマに関係する複数の先行研究を精読し、それらの内容とそれらの間の相違点を分析的かつ批判的にまとめたレジュメ（または学位論文の本文のドラフト）を作成すること、(2)演習の場でレジュメの内容（または学位論文の本文のドラフト）を発表し、参加者と議論をすることを求める。演習を通じて受講生には、①自らの学位論文が位置付けられる学問領域において自身の研究テーマがこれまでどのように論じられてきたのかという点を体系的に整理すること、②自らの学位論文の背景・課題・方法の基本的な内容を固めることを目指してもらう。

・演習Ⅲ

学位論文を執筆するために必要な先行研究のレビューと情報収集を行ない、学位論文の結果・考察を明確化・精緻化すると共に、必要に応じて研究の背景・課題・方法の見直しを行なう。受講生には、(1)演習外で先行研究のレビューと情報収集活動（資料収集、現地調査など）を行ない、その結果をまとめたレジュメ（または学位論文の本文のドラフト）を作成すること、(2)演習の場でレジュメの内容（または学位論文の本文のドラフト）を発表し、参加者と議論をすることを求める。演習を通じて受講生には、①学位論文の基本的な構成を固めること、②学位論文の本文の執筆を進めることを目指してもらう。

・演習Ⅳ

国際開発に関連する学位論文の執筆を進める。受講生には、(1)演習外で必要に応じて先行研究のレビューと情報収集活動を行ない、学位論文の本文の執筆を進めること、(2)演習の場で学位論文の本文を発表し、参加者と議論をすることを求める。演習を通じて受講生には、専門性・新規性・論理性を備えた学位論文の完成を目指してもらう。

【成績評価の方法】

演習内での発表の回数および発表と議論の内容を総合的に判断して評価する。

【評価の観点】

- (1) 教員の指導と演習の場での議論を踏まえて研究（学位論文の執筆）を進められているかどうか。
- (2) 自己の研究（学位論文）に関連する先行研究を体系的かつ批判的に把握できているかどうか。
- (3) 国際開発に関連する多分野の先行研究を相対的な視点から理解し、自己の研究成果がどのような専門性の上に成立しているのかを再帰的に説明できるかどうか。

【担当者プロフィール】

東京大学大学院農学化学系生命科学科単位取得退学。博士（農学）。専門はアフリカ地域研究、環境社会学、開発社会学。2005年よりケニア南部のマサイ社会において現地調査を実施。現在の主たる関心事は、外発的な地域開発や野生動物保全の取り組みを多様な地域住民がそれぞれどのように受け止め対応しているのか、またその過程で地域社会がどのように変化していつているのかという点。（特活）アフリック・アフリカで理事兼事務局長を務めており、タンザニア北部のイコマ社会を対象とする支援活動にも関わっている。

科目名：国際社会研究演習Ⅰ～Ⅳ（国際経営論）

担当者：教授 李 在鎬（リー・ジェホ）

単位数：各2単位（計8単位）

【概要】

・演習Ⅰ

国際経営に関する概念をはじめとして、当該分野の代表的な学術研究の全体像を把握した上で、先行研究のレビューから、今日的な研究課題を見出し、学術的に独創的な研究テーマを取り上げる。また、論文の構成、分析の方法論について熟知する。

・演習Ⅱ

問題意識をさらに明確にし、妥当性、及び信頼性が担保される検証の仕方について検討する。先行研究で用いられてきた代理変数の決め方、データの収集、分析のあり方について討論し、その貢献と限界について熟知した上で、受講生の博士課程研究に活かせる。

・演習Ⅲ

演習Ⅰ・Ⅱで論題の独創性、論旨の明瞭性、論拠の客観性が確保されれば、緻密な論述の仕方について、指導を行う。特に、主要学会誌に掲載されている定評のある論文について批判的に検討しながら、博士号請求論文の執筆を進めていく。

・演習Ⅳ

研究会や主要な学会で発表を行い、質疑応答などで得られた知見を踏まえ、新たに提起された課題について取り組む。最終的に推敲を重ね、論文作成技法に基づいて博士号請求論文を完成させる。当該分野の研究者の批判に耐えられるのみならず、学術的な貢献が認められる論文として仕上げていく。

【成績評価の方法】

研究報告、ディスカッションなどを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1)授業内容、研究報告などにかかわる既存研究を適切に把握しているかどうか。
- (2)既存研究を適切に理解し、自己の研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

韓国生まれ。韓国延世大学経営学部経営学科卒業、日本政府招聘国費留学生として来日し、京都大学大学院経済学研究科で博士課程を修了した（京都大学経済学修士・博士）。専門分野は、サプライヤー視点の成長戦略論である。

科目名： 国際社会研究演習Ⅰ～Ⅳ（マーケティング論）

担当者： 准教授 李 玲

単位数： 各 2 単位（計 8 単位）

【概要】

・ 演習Ⅰ

マーケティング関連の概念や理論全般を概観し、関心のある問題を明らかにし、研究テーマの設定を行う。研究テーマ関連の先行研究を収集するとともに精読を行う。

・ 演習Ⅱ

研究テーマ関連の先行研究を精読しながら体系的に整理していくことを通して、先行研究の問題点や課題を導き出す。この成果を論文としてまとめる。

・ 演習Ⅲ

独創性を意識しながら研究課題の設定と研究アプローチの検討を行う。報告―討論を通して、研究課題と研究アプローチの精緻化を図るとともに研究の理論的分析フレームワークの構築を試みる。この成果を論文としてまとめ、学会報告に挑む。報告の場で得られるコメントや意見等を踏まえ、論文の完成度を向上させる。

・ 演習Ⅳ

実証研究にとりかかる。実証分析のフレームワークを固めたうえで、概念の測定尺度の検討と開発を行う。調査の設計等々について検討し調査票を仕上げ、調査を実施する。調査結果の分析、仮説検証、考察を行い、この成果を学会等で報告しコメントや意見を求める。得られるコメントや意見を踏まえ中身の精緻化を図り、学位論文の完成へと接近する。

【成績評価の方法】

研究報告、出席などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1)授業内容、研究報告などにかかわる既存研究を適切に把握しているかどうか。
- (2)既存研究を適切に理解し、自己の研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

専攻は国際マーケティング、グローバル・ブランド研究。主な研究テーマは、グローバル・ブランドと原産国イメージの影響、面子文化とグローバル・ブランド消費、製品ブランドと企業ブランドの関係、企業ブランド価値と企業価値の関係など。

科目名：国際社会研究演習（国際金融論）

担当者：准教授 高久 賢也

単位数：各 2 単位（計 8 単位）

【概要】

・演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

国際金融における諸問題に対して、理論的または実証的分析によってアプローチしていくために、受講生の関心のあるテキストの輪読や研究論文の報告を通じて、そのための手法を修得するとともに、博士論文のテーマ選定も行う。

【成績評価の方法】

講義に対する受講生の取り組み（発表における説明、発表の内容、および議論）を総合的に評価する。

【評価の観点】

- ・受講生が選んだ国際金融に関する研究テーマについての既存研究を十分理解できているかどうか。
- ・受講生が選んだ国際金融に関する研究テーマに対してアプローチするための理論的または実証的な分析手法を修得できているかどうか。

【担当者プロフィール】

専門分野：国際金融論、国際マクロ経済学

科目名：国際社会研究演習（会計学）

担当者：准教授 井手吉 成佳

単位数：各2単位（計8単位）

【概要】

・演習Ⅰ

会計理論や会計数値・会計情報の計算技法などに関する研究課題を設定し、関連する先行研究資料を収集・精読する。

・演習Ⅱ

先行研究の検討によって、自らの研究課題に関連してどのようなことが明らかになっているのか、どのような問題点があるのかといったことを体系的に整理する。

・演習Ⅲ

問題点を解決する手法を、独創性、論旨の明瞭性、論拠の客観性をそなえて提示できるように検討する。

・演習Ⅳ

学位論文の執筆を進めるとともに、研究内容や成果を随時更新ならびに公表していく。

【成績評価の方法】

研究報告や演習での意欲や姿勢などから総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1) 先行研究を適切に把握し、自らの研究を体系的に位置づけられているかどうか。
- (2) 学術的な論考と社会的な論考を適切に整理し、研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

専門：会計学

学位：博士（マネジメント）

科目名：国際社会研究演習（マスメディア論）

担当者：教授 井上 泰浩

単位数：各2単位（計8単位）

【概要】

・演習Ⅰ

社会のあらゆる領域と関わりのあるメディアの基本的文献を読破することにより、メディアによる人間の心と行動、そして社会への影響、また、国際政治（パブリック・ディプロマシー等）での役割まで、幅広く体系的に理解することをめざす。メディア心理学・人間行動学、メディアと政治（国際政治）、情報通信学、メディア法、ジャーナリズムなど、メディアを包括的に学びつつ、自分の専門領域を確立させる。

・演習Ⅱ

メディア研究のアプローチを定めるため、さらに専門的な書籍に加え、国内外の研究論文を精読していき、理論と先行研究の蓄積を図る。研究のための「ツール」となる最先端の計量分析、また定性分析のリサーチ法（統計ソフトのSPSSやデータベースを使った高度な検索や文献調査）を会得していき、国際的に通用する専門家としての知識と手腕を見につけていく。

・演習Ⅲ

研究テーマの方向性を確定し、専門領域の深い理解と共にクリティカルな分析ができるようにする。レポート、討論により高度なリサーチ法を身につけ研究・論文執筆能力を高めていく。国内外の学会における研究を理解し、博士論文につながる学会用の論文等を執筆し発表していく。

・演習Ⅳ

博士論文のテーマを定めると共に、これまで学び研究してきた理論の理解や研究方法の獲得の確認をおこなう。個人指導により、論文執筆に向けた調査研究を洗練していく。例えば、実証研究では調査のデザインと実施、データの統計分析などの精緻な計画を指導していく。

【成績評価の方法】

研究報告、出席などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1) 授業内容、研究報告などにかかわる既存研究を適切に把握しているかどうか。
- (2) 既存研究を適切に理解し、自己の研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

全国紙記者を経てミシガン州立大学で博士号を取得。専門は、メディアの影響・心理学（メディア・コンテンツが人間のイメージ形成や行動にどのような影響を与えるかなど）、国際コミュニケーション（メディアによる情報の世界流通が政治や文化にどのような影響を及ぼすか）、政治コミュニケーション（投票行動、パブリックディプロマシー）、ジャーナリズムなど。現在の研究テーマは、ソーシャルメディアによる社会と政治への影響、そして原爆の国際報道と世論形成への影響など。著書に『メディア・リテラシー』（日本評論社）、『世界を変えたアメリカ大統領演説』（講談社）など。

科目名：国際社会研究演習（比較国際教育学）

担当者：教授 ト部 匡司

単位数：各2単位（計8単位）

【概要】

・演習Ⅰ

比較国際教育学に関する代表的な文献を精読し、基礎知識および近年の研究動向について学ぶ。それを踏まえて、学位論文の研究テーマを明確化するための指導を行う。

・演習Ⅱ

比較国際教育学を支える方法論に関する文献を精読し、方法論の基礎および近年の研究動向について学ぶ。それを踏まえて、学位論文の研究アプローチを明確化するための指導を行う。

・演習Ⅲ

自分の研究テーマに関する先行研究のレビューを行うことで、これまでの研究成果を検討する。それを踏まえて、学位論文の研究計画を策定する。

・演習Ⅳ

自分の研究計画に沿って研究を遂行し、研究成果を学会または研究会等で随時報告したうえで、研究論文にまとめ査読付きジャーナルに投稿する。

【成績評価の方法】

研究報告、出席などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1)授業内容、研究報告などにかかわる既存研究を適切に把握しているかどうか。
- (2)既存研究を適切に理解し、自己の研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

ト部匡司（うらべ・まさし）。広島大学大学院教育学研究科博士課程後期修了。博士（教育学）。専門分野は比較国際教育学（Comparative and International Education）。

科目名：国際社会研究演習（健康心理学）

担当者：教授 山口 光明

単位数：各2単位（計8単位）

【概要】

・演習Ⅰ

健康心理学に関する日本と海外の代表的な著書と論文を幅広く読み、学位論文を執筆するための基礎を学ぶ。また、受講者の研究テーマを明確にしていくための研究指導、ならびに、テニスやウォーキングなど適度な運動を実践していく。

・演習Ⅱ

健康促進のための諸理論に関する文献を読んだうえで、地域が抱える健康面での課題解決に向けた実践プログラムを受講者とともに企画、実践していく。そして、受講者の論文作成に適切な研究方法の指導と、テニスやウォーキングなど適度な運動を実践していく。

・演習Ⅲ

社会に貢献できる健康促進のプログラムを受講者とともに実践しながら、リサーチ法を修得していく。受講者の研究テーマの方向性をより明確にし、博士論文につながる学会論文等を執筆し発表していく。

・演習Ⅳ

これまでの演習において学んできた理論や研究方法を踏まえて、博士論文の執筆にむけた最終準備を行う。また、論文構成や論理展開などについて助言を行う。

【成績評価の方法】

研究報告、出席などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1) 授業内容、研究報告などにかかわる既存研究を適切に把握しているかどうか。
- (2) 既存研究を適切に理解し、自己の研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

健康心理学専攻。主に健康行動の継続性について研究。近年は「健康づくり」と「まちづくり」をテーマに、個人レベル、地域レベルでの健康促進のモデル構築に重点を置いている。

科目名：国際社会研究演習（英語教育論）

担当者：教授 青木 信之

単位数：各2単位（計8単位）

【概要】

・演習Ⅰ

英語の学習、教育に関して学位論文を執筆するための基礎を学ぶ。研究テーマを設定するために幅広く文献を読み、発表、討論等を通じて問題意識を深めていく。また、研究を進めるにあたって必要な統計手法、認知心理学、教育学など、関係分野の基礎的知識を得ることも目的とする。

・演習Ⅱ

選択した研究分野における問題の所在を明確にし、仮テーマの設定を行う。仮テーマに沿って先行文献を読み、発表や討論を通じ、テーマ設定の適切さを検証していく。また、データ分析等に必要な統計手法についても習得する。

・演習Ⅲ

先行研究の精査及びパイロット調査などを踏まえ、本テーマの設定を行う。研究の進行に応じて発表報告を行い、論文の理論的基礎を固める作業を行う。

・演習Ⅳ

学位論文執筆のための最終準備を行う。設定したテーマに基づき、実験調査のデザイン及びデータ収集後の分析プランを立案する。

【成績評価の方法】

研究報告、積極性などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1) 自ら探究心をもって研究テーマを追求しているかどうか。
- (2) 先行研究を適切に理解し、自己の研究テーマを展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

英語教育学を専攻。書くことのプロセスやコンピュータを利用した英語教育について研究を行っている。前者については、特に外国語で文章を書く場合のプロセスについて認知心理学的視点から研究を行っており、後者については、学習者行動の視点から研究を行っている。

科目名：国際社会研究演習（応用言語論）

担当者：教授 岩井 千秋

単位数：各2単位（計8単位）

【概要】

・演習Ⅰ

応用言語学の中心テーマである伝達能力（communicative competence）について文献研究を行い、研究内容・方法について考察する。この目的に沿って、近年の応用言語学がどのような言語能力や言語運用能力の解明を試み、またその研究成果を言語教育、異文化理解、言語政策などへ応用しようとしてきたのかを論文を通じて学んでいく。目標は一本でも多くの論文を読み、それぞれの研究を点から線として捉えられるようになることである。

・演習Ⅱ

演習Ⅰを継続してさらなる文献研究を行うと同時に、言語使用や言語学習に伴う方略の観点から、受講生個人個人の研究テーマとして発展させる。その上で、実証研究として発展させられるよう具体的な研究計画を立てる。データの収集方法や分析方法についても学んでいく。

・演習Ⅲ

博士後期課程1年次に立てた研究計画に沿って、実証研究を実施する。必要に応じてパイロット研究などを行い、研究計画の見直しや調整を行うこととする。また、この学期（博士後期課程の第3セメスター）に受講生は研究報告書の提出（口頭発表を含む）が求められており、これに向けた準備を行うほか、学会での口頭発表や論文投稿ができるよう準備して行く。

・演習Ⅳ

演習Ⅰから進めてきた演習の集大成として、実証研究を実施し、博士論文の執筆に着手できるよう準備を進めていく。実証研究終了後は速やかに収集データの分析や結果のとりまとめを行い、論文執筆に向けてさらに何が必要かを明らかにする。得られた研究成果は学会発表、論文発表などとして具体的な成果が残せるよう研究指導を行う。

【成績評価の方法】

研究報告、出席などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1) 授業内容、研究報告などにかかわる既存研究を適切に把握しているかどうか。
- (2) 既存研究を適切に理解し、自己の研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

第二言語の学習・習得、使用についての研究。研究モットー：「言語は『観察だ』」。主要著書：『第二言語使用におけるコミュニケーション方略』（2000、溪水社、単著）、『成長する英語学習者－学習者要因と自律学習』（2010、大修館書店、共著）。さらに詳しくは：<http://chuck-heu.jp/>

科目名：国際社会研究演習（翻訳論）

担当者：教授 横山 知幸

単位数：各2単位（計8単位）

【概要】

・演習Ⅰ

起点言語と目標言語の諸側面を、過程および結果としての翻訳という観点から考察するために必要な、内外の関連分野の文献を読み、研究に必要とされる基礎的知識を身につける。さらに、実際の起点言語文や目標言語文を分析するために必要なコーパス言語学系・統計解析系の分析ツールの利用方法を学ぶ。

・演習Ⅱ

翻訳それ自体に関する諸理論や翻訳の歴史的変遷に関する文献を読み、研究テーマを具体的なものにしてゆく。さらに、各種起点言語文と目標言語文の分析可能性について考える。必要があれば中間言語文としての翻訳についても考える。

・演習Ⅲ

研究テーマに応じた起点言語文と目標言語文を試験的に収集・分析してみる。そして、さらに多くの翻訳および関連分野の文献を読み、自分の理解や考え方の枠組みをより確かなものにしてゆく。

・演習Ⅳ

翻訳という非常に多くの分野領域に関連する多面的事象の研究をゆらぎなく行うための土台として、自分なりのミニ翻訳理論を考えてみる。既存の理論では何が説明できて何が説明できないのかを明確に考えてゆく。

【成績評価の方法】

研究報告、出席などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- 1 授業内容、研究報告などにかかわる先行研究を十分に把握しているかどうか。
- 2 先行研究を適切に理解し、独自の研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

もともと日本人はどのように英語を読んで理解するのかを研究してきた。その中で、初歩の英文和訳から一般の翻訳までの「広い意味での翻訳」が見せてくれる多彩な魅力に引き付けられ、現在のような授業を担当するようになっている。

科目名：国際社会研究演習 1. Learning, Education and Culture
2. Future-focused education

担当者：准教授 Luke Carson

単位数：各 2 単位（計 8 単位）

【概要】

Theses may focus on

- a combination of learning, education and cultural issues, or may have a fuller focus on a single area.
- learning needs of the future, educational design for the future

・演習 I

In this first stage of the thesis process, students will engage in a wide literature review to develop their knowledge of their proposal topic, and the research to date in this area. This may or may not lead to adjustments in the thesis topic and approach to the subject of study.

Some wider reading outside of the topic area may also be required to ensure that students have solid foundational knowledge in all relevant areas.

Writing of certain sections of the thesis may begin at this stage (dependent on progress).

・演習 II

In this stage, students will work on their methodological approach, investigate and secure sources, and confirm procedures for data collection. Piloting of data collection and analysis will also occur at this stage. Scheduling of upcoming data collection will also be done.

Writing of certain sections of the thesis may continue at this stage (dependent on progress).

・演習 III

Students will now begin their research phase – data collection and analysis of findings.

Writing of certain sections of the thesis may continue at this stage (dependent on progress).

・演習 IV

In this stage, when research findings are complete, the final thesis will be written, and the students will prepare for their PhD defense.

【成績評価の方法】

Interactions with the supervisor will follow a discussion or seminar style, where the subject matter of the thesis and the student's progress will be collaboratively worked on.

【評価の観点】

Students will be graded on their preparation, participation and discussion, and on the research work they produce. A PhD thesis must add the existing body of knowledge of the topic under study.

【担当者プロフィール】

Luke Carson received his PhD from Dublin City University in Ireland, and also has degrees from University College Cork and Trinity College Dublin. His research interests include cross-cultural studies, psychology, psychology of learning, communication and education.

科目名：国際社会研究演習（英語学習論）

担当者：教授 渡辺 智恵

単位数：各2単位（計8単位）

【概要】

・演習Ⅰ

英語学習や英語教育に関する代表的な文献を幅広く読み、近年の研究動向について学ぶとともに、発表や討論を通じて問題意識を深める。また、研究を進める上で必要になると思われる統計手法、認知心理学、教育心理学など、関連分野の基礎的知識を得る。

・演習Ⅱ

深めた問題意識にもとづいて研究テーマを設定し、そのテーマに沿ってさらに深い文献レビューを行う。その上で、研究デザイン、データの収集方法、分析方法を含め、具体的な研究計画を立てる。

・演習Ⅲ

引き続き先行研究のレビューを行うとともに、研究計画に沿って、パイロット研究を行う。また、この時期に求められる研究報告書の準備を行う。

・演習Ⅳ

学位論文執筆に向けた最終準備を行う。先行研究の精査やパイロット研究の結果などを踏まえ、本格的な実証研究に向けたより精緻な研究計画を策定する。

【成績評価の方法】

研究報告、出席などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1) 探究心をもって独自の研究テーマを追求しようとしているかどうか。
- (2) 先行研究を適切に理解した上で、自己の研究テーマを展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

英語教育学（TESOL/TEFL）を専攻。コンピュータを利用した英語教育、日本人英語学習者のリーディングのプロセス、通訳訓練の英語教育への応用を主な研究テーマとしている。

地 域 研 究 分 野

科目名：地域研究演習（東南アジア研究）

担当者：准教授 板谷 大世

単位数：各 2 単位（計 8 単位）

【概要】

・演習Ⅰ

東南アジア諸国(特にかつてイギリス植民地であったシンガポール、マレーシア)の国民国家形成過程から生じる、主に政治的な諸問題を分析する。この分野に関する文献を収集、精読、そして整理する。必要がある場合は、現地(英国・シンガポール・マレーシア)における文献収集なども行う。

・演習Ⅱ

引き続き、研究テーマに関する文献・資料の精読を行うとともに、研究テーマに最も適した分析方法について指導を行う。

・演習Ⅲ

引き続き、文献・資料の収集、精読、整理を行うとともに、論文の構成を具体化してゆく。

・演習Ⅳ

学位論文の作成のために必要な点を補うように、演習の内容を検討する。学会、研究会での発表などの助言、指導を行ないたい。

【成績評価の方法】

研究報告、出席などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1) 授業内容、研究報告などにかかわる既存研究を適切に把握しているかどうか。
- (2) 既存研究を適切に理解し、自己の研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

東南アジア諸国における政治体制の構造的分析が専門です。シンガポールおよびマレーシアの、独立移行期および独立後の政治体制の分析に重点を置いています。

科目名：地域研究演習（中国研究）

担当者：准教授 飯島 典子

単位数：各2単位（計8単位）

【概要】

・演習Ⅰ

中国の中でも華僑を通じて海外との関わりが深い華南が、華僑から受ける影響について最新の研究成果を交えながら外観してゆく。必要であれば修士論文の一部を学会で発表、学術雑誌へ投稿するための指導も行いたい。

・演習Ⅱ

台湾・香港・マカオの国際的な地位、中国本土とのつながり、諸地域の独立性について詳しく考察してゆく。

・演習Ⅲ

学位論文作成のための演習を中心とする。必要であれば、学位論文の一部を雑誌に投稿するための指導も行いたい。

・演習Ⅳ

Ⅲに引き続き学位論文作成のための演習を中心とする。

【成績評価の方法】

研究報告、出席などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1) 授業内容、研究報告などにかかわる既存研究を適切に把握しているかどうか。
- (2) 既存研究を適切に理解し、自己の研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

東洋史（中国近現代史）を専攻。主に華僑、中でも中国南部と香港・台湾・東南アジアに広く分布する客家（はっか）と言われる社会集団について彼らの近現代史における状況と役割について研究しているが、中国を中心としたアジア文化全般へも関心がある。著書に『近代客家社会の形成-「他称」と「自称」のはざままで』（風響社 2007）『客家の創生と再創生 歴史と空間からの総合的再評価』（風響社 2012）など。

科目名：地域研究演習（ロシア史研究）

担当者：准教授 斎藤祥平

単位数：各 2 単位（計 8 単位）

【概要】

・演習Ⅰ

受講者が選択したロシア近現代史やロシア思想史に関する研究テーマについて、文献リストを作成し、文献の収集と精読を開始する。

・演習Ⅱ

前期に引き続き、研究テーマに関する文献の読解を行う。また、博士論文のテーマ設定に関連した研究史の整理を行う。研究を進めるために必要な資料を確認し、史料調査に向けた準備を進める。

・演習Ⅲ

受講者の研究テーマに関する報告を適宜行い、研究計画ならびに研究の進展を具体的に検証する。史料調査を行った場合には、史料の分析を行う。それらを踏まえて、論文の構成を具体化していく。

・演習Ⅳ

博士論文の本格的な執筆に向けた最終準備として、研究の進捗状況に関する報告を適宜行う。学会等で発表するための準備も行う。

【成績評価の方法】

研究報告、出席などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- （１）授業内容、自らの研究対象に関連する先行研究を十分に把握しているかどうか。
- （２）先行研究を適切に理解し、自己の研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

専門はロシア近現代史、ロシア思想史。特に、1920 年代以降の亡命ロシア人の歴史。主な論文に、“Crossing Perspectives in Manchukuo: Russian Eurasianism and Japanese Pan-Asianism,” *Jahrbücher für Geschichte Osteuropas* 65, No. 4 (2017), pp. 597-623 など。

科目名：地域研究演習（アフリカ社会）

担当者：教授 田川 玄

単位数：各 2 単位（計 8 単位）

【概要】

・演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

文化人類学が領域とするテーマのうち一つを選び、理論的方法論的な検証を加えていく。

文化人類学のテーマは、生業や王権、儀礼といった領域だけでなく、それらと関係して先住民運動、観光、宗教のリバイバル、難民、災害、科学技術、開発援助、ポップカルチャーなど多岐にわたっている。こうしたテーマのなかからアフリカ地域を対象とするテーマを選び、それについての理論書や民族誌を精読する。

【成績評価の方法】

研究報告、出席などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1) 先行研究を適切に理解しているか。
- (2) 独自の視点から研究を展開しているか。

【担当者プロフィール】

専門は文化人類学。1994 年からエチオピア南部の牧畜民社会でフィールドワークをしている。

科目名：地域研究演習（東ヨーロッパ研究）

担当者：教授 大庭 千恵子

単位数：各2単位（計8単位）

【概要】

・演習Ⅰ

東ヨーロッパの地域研究を行うためには、この地域をとりまく国際関係に関して、歴史的視野をとまなう考察が必要です。したがって、まずは、西ヨーロッパ（ひいては EU）とロシア（ひいてはユーラシア大陸）とこの地域との関係性に関連した諸文献を読み込みます。

また、受講生のテーマや研究対象に応じて、日本語や欧米諸語以外に、現地語文献の読解も行います。

・演習Ⅱ

前期に引き続き、東ヨーロッパをめぐる国際関係史に関する日本語や欧米諸語の文献を読解し、討論を通じて、研究史上の問題点を整理します。また、博士論文のテーマ設定に関連した研究史の整理を行います。現地語による文献の読解もあわせて行います。

・演習Ⅲ

受講生の研究テーマに関する報告を適宜行い、研究計画ならびに研究の進展を具体的に検証します。引き続き、現地語文献や史料の読解も行います。

・演習Ⅳ

東ヨーロッパ地域研究に関わる博士論文の本格的執筆の最終準備として、研究の進展具合を適宜、学内外で報告してもらいます。現地語文献や史料の読解も深めます。

【成績評価の方法】

研究報告、出席などを総合的に判断し、評価します。

【評価の観点】

- (1) 授業内容、研究報告などにかかわる先行研究を適切に把握しているかどうか。
- (2) 自己の研究を展開する際、一次資料を正確に理解し、応用しているかどうか。

【担当者プロフィール】

国際関係史専攻。地域研究としては南東ヨーロッパを専門とし、とくにマケドニア地域の民族問題を扱っています。最近の主な研究業績としては、『旧ユーゴ研究の最前線』（共著、2012年）、『変貌する権力政治と抵抗—国際関係学における地域』（共著、2012年）、『世界の眺めかた—理論と地域からみる国際関係』（共著、2014年）、『解体後のユーゴスラヴィア』（共著、2017年）など。

科目名：地域研究演習（アメリカ政治外交研究）

担当者：准教授 倉科 一希

単位数：各 2 単位（計 8 単位）

【概要】

・演習Ⅰ

アメリカ合衆国の政治外交を理解する上で基本的な英語文献の読み込みを行う。また、受講生の研究テーマ上必要であれば、一次史料の分析および史料批判の訓練を行う。

これと並行して、受講生のテーマに関連する先行研究の整理、必要であれば一次史料の確認や史料調査に向けた準備などを進める。

・演習Ⅱ

受講生のテーマに関連する先行研究の分析を進め、研究のテーマを明確にする。さらに、研究を進めるために必要な資史料を確認し、必要であれば史料調査に向けた準備を進める。

・演習Ⅲ

受講生の研究テーマに関する報告を適宜行い、研究計画ならびに研究の進展を具体的に検証する。また、史料調査を行った場合には、取得した史料の分析およびそれに基づくテーマの修正を行う。

・演習Ⅳ

博士論文の本格的な執筆に向けた最終準備として、研究の進捗状況に関する報告を適宜行う。可能であれば、博士論文の一部を学会等で発表する指導も行う。

【成績評価の方法】

研究報告、授業への能動的な参加などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1) 授業内容、自らの研究対象に関連する先行研究を十分に把握しているかどうか。
- (2) 先行研究を適切に理解し、自己の研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

アメリカ外交史・国際関係史専攻。米独関係を中心に、冷戦の変容と終焉に向けた過程に焦点を当てた研究を行っている。主著として『アイゼンハワー政権と西ドイツ』（ミネルヴァ書房）、『欧米政治外交史 1871 - 2012』（共著、ミネルヴァ書房）、『冷戦と同盟—冷戦終焉の視点から』（共著、松籟社）、研究論文として『NATO 危機と核兵器共有—1960 年代における米欧同盟の変容』（『二十世紀研究』第 14 号）など。

科目名：地域研究演習Ⅰ～Ⅳ（日本政治外交論）

担当者：講師 武田 悠

単位数：各 2 単位（計 8 単位）

【概要】

・演習Ⅰ

日本の政治外交に関する定評ある日本語、英語文献を読み込む。また受講生の研究テーマにあわせ、史料批判等の方法論に関する文献も取り上げる。

・演習Ⅱ

受講生の研究テーマに関する先行研究の読み込みと整理を行う。また必要に応じて一次史料の確認や先行研究の調査等、博士論文執筆に向けた準備を行う。

・演習Ⅲ

受講生の博士論文テーマに関する報告と討論を行い、適宜研究計画を修正する。また必要に応じて史料調査の報告と、取得した史料の分析を行う。

・演習Ⅳ

博士論文の進捗報告を随時行うとともに、学会報告を行う場合には、その準備等を行う。

【成績評価の方法】

研究報告、討論等の授業への能動的な参加ぶりを総合的に判断し、評価する

【評価の観点】

- (1) 講義内容、自らの研究テーマ等に関する先行研究を適切に把握できているかどうか。
- (2) 先行研究を適切に理解した上で、関連する一次史料等を駆使して自身の研究成果を展開できているかどうか。

【担当者プロフィール】

専門は日米関係史。主な近著に「対米武器技術供与の起源と日米摩擦」（『防衛学研究』第 60 号、2019 年）、『日本の原子力外交—資源小国 70 年の苦闘』（中央公論新社、2018 年）、"US nonproliferation policy, nuclear cooperation, and Congress: revision of the US-Japan Nuclear Cooperation Agreement, 1987-88" (*The Nonproliferation Review*, 24:1-2, 2017)、『「経済大国」日本の対米協調：安保・経済・原子力をめぐる試行錯誤、1975～1981 年』（ミネルヴァ書房、2015 年）。

科目名：地域研究演習Ⅰ～Ⅳ（日本文化史）

担当者：准教授 山口 えり

単位数：各 2 単位（計 8 単位）

【概要】

・演習Ⅰ

日本文化史の分野から博士論文の課題を設定し、博士課程にふさわしい史料の読解力と研究史の理解力を高め、博士論文作成に向けての指導を行う。

初回には、これまでの研究業績と研究計画を提出してもらう。そして、関連する先行研究を確認し、文献史料を精読していく。

・演習Ⅱ

引き続き先行研究の検討を行い、自身の研究の位置づけを確認する。合わせて、原文による史料読解を行う。必要に応じて、文献・史料調査、現地調査を行う。

・演習Ⅲ

研究テーマに即して、問題意識・研究史整理・研究方法などに関する報告・討論を重ねて構想を練る。必要に応じて、文献・史料調査、現地調査も引き続き行う。

・演習Ⅳ

学位請求論文の構成を具体化していく。博士学位請求論文の執筆にとりかかる最終準備として、研究成果を学会などで報告し、そこで得た知見を加えて査読論文を執筆する。学会発表・査読論文の投稿については適宜指導を行う。

【成績評価の方法】

研究についての定期的な報告内容と演習での姿勢などから総合的に評価する。

【評価の観点】

演習の場での議論を踏まえて研究（学位論文執筆）が進められているか。

文献史料・先行研究の読解と分析は適確か。

独自の視点からの研究が展開されているか。

【担当者プロフィール】

専門は、日本古代史・日本文化史。日本古代王権の信仰儀礼と災害認識、前近代日本史史料の英語圏への発信、広島県の歴史文化について研究を行っている。主著として、『古代国家の祈雨儀礼と災害認識』（塙書房、2020 年）、研究論文として、「海外における『延喜式』の研究状況—『延喜式』の翻訳書を中心に」（『国立歴史民俗博物館研究報告』218 号、2019 年）など。

科目名：地域研究演習（日本社会）

担当者：教授 Ulrike Wöhr

単位数：各2単位（計8単位）

【概要】

・演習Ⅰ

近・現代社会（とくに明治期以降の日本社会）を築き、その形成に伴って発生した様々な言説を、ジェンダーに関わるものを中心に検討する。また、文化・社会・歴史研究に大きな影響を与え続けているジェンダー理論を学ぶ。さらに、歴史的産物でありながら社会組織の一部である「ジェンダー」と様々な形で交差している「セクシュアリティ」「エスニシティ」などのカテゴリーも分析の道具、そして分析の対象とする。

・演習Ⅱ

必要に応じて、演習Ⅰで始めた理論や方法論の検討を続ける。履修者一人ひとりの興味に応じた（その研究テーマに関連した）先行研究を読み、討論する。受講生の研究についての報告を定期的にしていただき、研究方法、論文執筆などの指導を行う。

・演習Ⅲ

必要に応じて、演習Ⅰ、Ⅱで始めた理論や方法論の検討を続ける。履修者一人ひとりの興味に応じた（その研究テーマに関連した）先行研究を読み、討論する。受講生の研究についての報告を定期的にしていただき、研究方法、論文執筆などの指導を行う。

・演習Ⅳ

必要に応じて、演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲで始めた理論や方法論の検討を続ける。履修者一人ひとりの興味に応じた（その研究テーマに関連した）先行研究を読み、討論する。受講生の研究についての報告を定期的にしていただき、研究方法、論文執筆などの指導を行う。

【成績評価の方法】

レジュメ作成や発表などといった課題の成績、授業で行う討論への参加具合などに基づいて総合的に評価する。

【評価の観点】

- (1) 授業内容、研究報告などにかかわる既存研究を適切に把握し、理解しているかどうか。
- (2) 既存研究を自己の研究に関連づけ、研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

出身はドイツで、専門は金・現代日本を中心としてジェンダー史研究である。
主な研究は、日本におけるフェミニズムの運動史と思想史、近代の日独関係にみられるコロニアリズムとジェンダー・ポリティクスにかかわるものである。

科目名：地域研究演習（フランスの文学と文化）

担当者：准教授 大場 静枝

単位数：各 2 単位（計 8 単位）

【概要】

・演習 I

本演習は、近現代のフランスの文学及び文化を扱う。文学はそれが書かれた時代や社会を映し出す鏡である。文学作品を通して文化を考察する、あるいは文化史の視点から文学を読み解くことで各自の問題意識を掘り下げ、それを論文の形にすることを目指す。

演習 I では受講者が選択したフランスの文学や文化に関して文献調査を行い、研究テーマの設定を行う。文献・資料の収集や整理を行い、書誌を作成する。また基本的な論文の精読を開始するが、その際、可能な限り原書での講読を行う。さらに先行研究の調査を通して、論文作成のスキルを身につける。

・演習 II

文献や論文の精読を継続するが、基本的な論文に加えて、より専門的な論文にもアプローチする。文献講読を通して、研究テーマの先行研究に関する知見を深めるとともに、批判的な思考や分析能力の獲得を目指す。設定したテーマについて、研究の方向性を少しずつ明確にしていき、研究論文の構想を練る。さらに研究の成果を口頭で発表し、他の受講生や指導教員と問題点について討議する。

・演習 III

研究テーマに即した文献や論文、資料の講読を継続し、研究論文の構想を検討する。研究の成果を定期的に発表し、他の受講生や指導教員と問題点について討議する。口頭発表と討論を通して、研究上の課題や方向性の確認を行う。博士論文の執筆を開始する。

・演習 IV

引き続き研究の成果の定期的な報告を行い、他の受講生や指導教員とその問題について討議する。一回の研究報告が博士論文の一章に相当するような形で、計画的に研究を進めるとともに、論文を学会や学外の研究会で発表することを目指す。

【成績評価の方法】

研究報告、出席などを総合的に判断し、評価する。

【評価の観点】

- (1) 授業内容、研究報告などにかかわる既存研究を適切に把握しているかどうか。
- (2) 既存研究を適切に理解し、自己の研究成果を展開しているかどうか。

【担当者プロフィール】

専門はフランス文学、地域文化論。フランス文学は、主に 18 世紀の小説家レチフ・ド・ラ・ブルトンヌの研究を行っている。地域文化論では、ブルターニュ地方をフィールドに地域文学や少数言語の教育運動について研究している。近年は、フランス文学における地方文学の受容に関心をもち、19 世紀の民謡集『バルザス＝ブレイス』の研究と翻訳を行っている。著書に『祈りと再生のコスモロジー』（共著、成文堂）、『近代フランス小説の誕生』（水声社、共著）、『二つのケルト』『女性の世紀』（ともに共著、世界思想社）などがある。

資 料

広島市立大学大学院学則

〔平成22年4月1日〕
学 則 第 2 号

目次

第1章 総則

- 第1節 目的（第1条・第2条）
- 第2節 自己評価（第3条）
- 第3節 組織（第4条・第5条）
- 第4節 職員組織（第6条・第7条）
- 第5節 研究科委員会（第8条）
- 第6節 学年、学期及び休業日（第9条）

第2章 研究科通則

- 第1節 修業年限及び在学年限（第10条・第11条）
- 第2節 入学等（第12条―第18条）
- 第3節 授業科目及び履修方法等（第19条―第26条）
- 第4節 休学、転学、留学及び退学等（第27条―第33条）
- 第5節 修了及び学位（第34条―第37条）
- 第6節 入学検定料、入学料、授業料及び学位論文審査手数料（第38条）
- 第7節 賞罰（第39条）

第3章 雑則

- 第1節 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生（第40条）
- 第2節 その他（第41条）

附則

第1章 総則

第1節 目的

（趣旨）

第1条 この学則は、広島市立大学学則（平成22年公立大学法人広島市立大学学則第1号。以下「大学学則」という。）第4条第2項の規定に基づき、広島市立大学大学院（以下「本学大学院」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第2条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

（人材育成の目標）

第2条の2 本学大学院は、豊かな感性と真理探究への情熱を持ち、多様な文化と価値観を尊び、平和を希求する人材、さらに、最先端かつ高度な専門性と深い学識を有し、課題発見・分析・解決能力を持ち、高い倫理観を持って広く社会に貢献できる人材を育成することを目標とする。

第2節 自己評価

第3条 本学大学院は、教育研究水準の向上を図るとともに、第2条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行うものとする。

2 自己評価に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 組織

(課程)

第4条 本学大学院の課程は、博士課程とする。

2 博士課程は、前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分する。

3 博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

（研究科、専攻及び定員）

第5条 本学大学院に、次の研究科を置く。

- (1) 国際学研究科
- (2) 情報科学研究科
- (3) 芸術学研究科
- (4) 平和学研究科

2 前項各号に掲げる研究科に置く専攻並びにその入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	博士前期課程		博士後期課程	
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
国際学研究科	国際学専攻	15人	30人	7人	21人
情報科学研究科	情報工学専攻	23人	46人		
	知能工学専攻	23人	46人		
	システム工学専攻	23人	46人		
	医用情報科学専攻	15人	30人		
	情報科学専攻			28人	84人
芸術学研究科	造形芸術専攻	30人	60人		
	総合造形芸術専攻			6人	18人
平和学研究科	平和学専攻	10人	20人	4人	12人
計		139人	278人	45人	135人

(教育研究上の目的)

第5条の2 本学大学院の各研究科における教育研究上の目的は、次のとおりとする。

- (1) 国際学研究科 深い学識と広い視野に基づいて、専門的な立場から国際社会や地域社会に貢献できる国際人を育成すること。
- (2) 情報科学研究科 情報工学及び情報科学分野において、学理の探究と科学技術の発展に貢献するとともに、高度な専門学識、専門技術及び創造力を身につけた人材を育成すること。
- (3) 芸術学研究科 文化芸術の創造及び発展をけん引できる、卓越した創作研究能力及び芸術理論に関する高度の専門性を有した人材を育成すること。
- (4) 平和学研究科 国際紛争の背景を分析する視点を身に付け、平和創造及び平和維持に関するアイデアと手法を世界に発信できる人材を育成すること。

第4節 職員組織

(職員)

第6条 本学大学院に、教授、准教授、講師、助教その他必要な職員を置く。

(研究科長及び副研究科長)

第7条 研究科に研究科長及び副研究科長（理事長が必要と認めるときは2名）を置き、当該研究科の基礎となる学部の学部長及び副学部長（副研究科長2名の場合は2名とする。）をもって充てる。ただし、情報科学研究科にあっては、同研究科の教授をもって充てる。

2 前項の規定にかかわらず、平和学研究科にあっては、研究科長及び副研究科長に広島平和研究所の所長及び副所長をもって充てる。

第5節 研究科委員会

第8条 研究科にそれぞれ研究科委員会を置き、当該研究科の教授をもって組織する。

2 研究科委員会が必要と認めたときは、当該研究科委員会の委員にその他の職員を加えることができる。

3 研究科委員会は、当該研究科に関する次の事項のうち教育研究に関するものを審議する。
なお、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものについては、別に定める。

(1) 人事に関する事項

(2) 予算に関する事項

(3) 規程の制定改廃に関する事項

(4) 講座並びに授業科目の種類及び編成に関する事項

(5) 学生の入学、休学、転学、留学、退学及び修了に関する事項

(6) 学生の厚生補導に関する事項

(7) 法令又は規程により、研究科委員会の権限に属する事項

(8) 前各号に掲げるもののほか、研究科の教育研究に関する事項

4 前3項に定めるもののほか、研究科委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

第6節 学年、学期及び休業日

第9条 学年、学期及び休業日については、大学学則第1章第6節の規定を準用する。

第2章 研究科通則

第1節 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第10条 博士前期課程の修業年限は、2年とする。

2 博士後期課程の修業年限は、3年とする。

(在学年限)

第11条 博士前期課程の学生は、4年（第16条又は第17条の規定により入学した者にあっては、第18条の規定により決定される在学すべき年数の2倍に相当する期間）を超えて在学することができない。

2 博士後期課程の学生は、6年（第16条又は第17条の規定により入学した者にあっては、第18条の規定により決定される在学すべき年数の2倍に相当する期間）を超えて在学することができない。

第2節 入学等

(入学の時期)

第12条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学資格)

第13条 本学大学院の博士前期課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第83条の大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号による。）
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本学大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したものの
- (11) 学校教育法第83条の大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）で、本学大学院が定める単位を優れた成績をもって修得したと認める者

2 本学大学院の博士後期課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位（学校教育法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（次号において「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号による。）
- (8) 本学大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

（入学の出願等）

第14条 本学大学院の入学の出願、入学者の選考並びに入学手続及び入学許可については、大学学則第23条から第25条までの規定を準用する。

（進学）

第15条 進学（本学大学院の博士前期課程を修了し、引き続き本学大学院の博士後期課程に進むことをいう。以下同じ。）の時期は、学年又は学期の始めとする。

- 2 進学を志願する者は、指定の期日までに所定の書類を学長に提出しなければならない。
- 3 前項の進学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。
- 4 前項の選考に基づき合格の通知を受けた者は、指定の期日までに、進学手続に関する書類を提出しなければならない。
- 5 学長は、前項の進学手続を完了した者に進学を許可する。

（転入学）

第16条 学長は、他の大学の大学院の学生で本学大学院に転入学を志願するものがあるときは、選考の上、相当年次に入학을許可することができる。

（再入学）

第17条 学長は、本学大学院を退学した者又は第32条第1号の規定により除籍となった者で、再入学を希望するものがあるときは、選考の上、相当年次に入학을許可することができる。

（転入学又は再入学した者の既修得単位数の認定等）

第18条 前2条の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、研究科委員会の議を経て、学長が決定する。

- 2 前2条及び前項に定めるもののほか、転入学及び再入学に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 授業科目及び履修方法等

（授業科目等）

第19条 博士前期課程の授業科目の種類及び単位数は、別表第1のとおりとする。

- 2 博士後期課程の授業科目の種類及び単位数は、別表第2のとおりとする。
- 3 履修方法その他必要な事項は、別に定める。

（教育方法の特例）

第20条 博士課程において教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適宜の方法により行うものとする。

（単位の算定基準等）

第21条 単位の算定基準並びに単位の授与及び成績の評価については、大学学則第33条及び第34条の規定を準用する。

（教育職員免許）

第22条 教育職員の免許状を受ける資格を得ようとする学生は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定めるところにより、教科及び教科の指導法に関する科目又は教育の基礎的理解に関する科目を履修しなければならない。

- 2 前項の科目の授業科目、単位数及び履修方法は、別表第3に掲げるとおりとする。
（他の研究科又は他の大学の大学院における授業科目の履修等）

第23条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の研究科又は他の大学の大学院との協議に基づき、学生が当該他の研究科又は大学院において履修した授業科目について修得した単位を、15単位を超えない範囲で修了の要件となる単位として認めることができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第24条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、修了の要件となる単位として認めることができる。

2 前項の規定により認めることのできる単位数は、第16条及び第17条の規定により入学した場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、15単位を超えないものとし、前条の規定により本学大学院において修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

(他の大学の大学院等における研究指導)

第25条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生が当該他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、博士前期課程の学生にあつては、当該研究指導の期間は、1年を超えないものとする。

(長期履修学生)

第26条 学長は、学生が職業を有している等の事情により、第10条に規定する修業年限を超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、長期履修学生として、その計画的な履修を認めることができる。

2 長期履修学生に関し必要な事項は、別に定める。

第4節 休学、転学、留学及び退学等

(休学)

第27条 疾病その他特別の理由により引き続き2か月以上修学することができない者は、学長の許可を受けて期間を定めて休学することができる。

2 学長は、疾病のため修学することが適当でないと認められる者があるときは、期間を定めて休学を命ずることができる。

3 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

4 休学は、博士前期課程にあつては通算して2年、博士後期課程にあつては通算して3年を超えることができない。

5 休学期間は、第11条に規定する在学年限並びに第33条及び第34条に規定する在学すべき年数に算入しない。

6 第1項の規定による許可を受け、又は第2項の規定による命令を受けた者は、休学期間中にその理由が消滅したときは、学長の許可を受けて復学することができる。

(転学)

第28条 他の大学の大学院へ入学し、又は転学をしようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(転専攻)

第29条 学長は、同一研究科の他の専攻に転専攻しようとする者があるときは、選考の上、これを許可することができる。

2 前項の規定による許可を受けた者が既に履修した授業科目及び単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、研究科委員会の議を経て、学長が決定する。

(留学)

第30条 外国の大学の大学院で学修することを志願する者は、研究科長の許可を受けて留学することができる。

2 前項の許可を受けて留学した期間は、第11条に規定する在学年限並びに第34条及び第35条に規定する在学すべき年数に算入することができる。

3 第23条の規定は、留学の場合に準用する。

(退学)

第31条 退学しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第32条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者について、除籍することができる。

- (1) 授業料の納付を怠り、督促を受けてもお納付しない者
- (2) 第11条に規定する在学年限を超えて在学しようとする者
- (3) 第27条第4項の休学期間を超えてなお復学しない者
- (4) 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者

(復籍)

第33条 学長は、前条第1号の規定により除籍した者から、除籍の日の翌日から起算して2年以内に、当該除籍の事由となった未納の授業料を納付して復籍の希望があったときは、除籍前に在学した研究科の研究科委員会の議を経て、復籍を許可することができる。

2 前項の規定による復籍の時期は、学期の始めとする。

3 前2項の規定により復籍を許可した学生の復籍後の在学期間は、除籍前の在学期間に通算する。

4 前条第1号の規定により除籍した者が、復籍後に同条の規定により再び除籍となったときは、その後の復籍は認めない。

第5節 修了及び学位

(博士前期課程の修了)

第34条 博士前期課程に2年(第16条若しくは第17条の規定により入学した者又は第29条第1項の規定により転専攻した者にあつては、それぞれ第18条第1項又は第29条第2項に規定する在学すべき年数)以上在学し、修了の要件となる単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格した者に対して、研究科委員会の議を経て、学長が修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了)

第35条 博士後期課程に3年(第16条若しくは第17条の規定により入学した者又は第29条第1項の規定により転専攻した者にあつては、それぞれ第18条第1項又は第29条第2項に規定する在学すべき年数)以上在学し、修了の要件となる単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格した者に対して、研究科委員会の議を経て、学長が修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、博士前期課程又は修士課程に2年以上在学し当該課程を修了した場合にあつては博士後期課程に1年以上、前条ただし書の規定による在学期間をもって修了した場合にあつては博士課程に3年(当該在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、第13条第2項第2号から第6号までに掲げる者で優れた研究業績をあげたものの在学期間については、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(大学院における在学期間の短縮)

第35条の2 第24条の規定により学生が本学大学院に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を本学大学院において修得したものとみなす場合であつて、当該単位の修得により本学大学院の博士前期課程の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で本学大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、博士前期課程に少なくとも1年以上在学するものとする。

2 前項の規定は、第35条に規定する博士後期課程の在学期間については適用しない。

(学位)

第36条 学長は、博士前期課程の修了を認定した者に対して、修士の学位を授与する。

2 学長は、博士後期課程の修了を認定した者に対して、博士の学位を授与する。

3 学長は、別に定める博士の学位の授与に係る学位論文の審査及び試験に合格し、かつ、博士後期課程の修了を認定した者と同等以上の学力を有することを確認した者に対して、博士の学位を授与する。

4 前3項に定めるもののほか、学位の授与に関し必要な事項については、別に定める。

(修了の時期)

第37条 修了の時期は、学年又は学期の終わりとする。

第6節 入学検定料、入学科、授業料及び学位論文審査手数料

第38条 入学検定料、入学科、授業料及び学位論文審査手数料の額並びにその徴収については、別に定める。

第7節 賞罰

第39条 表彰については、大学学則第51条の規定を準用する。

2 懲戒については、大学学則第52条の規定を準用する。この場合において、同条中「学部」の教授会」とあるのは、「研究科委員会」と読み替えるものとする。

第3章 雑則

第1節 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生

第40条 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び外国人留学生については、大学学則第3章第1節の規定を準用する。

第2節 その他

(委任)

第41条 この学則の施行に関し必要な事項は、学長が定める。

附 則 略

別表第1(第19条関係)
(1) 国際学研究科国際学専攻

国際学研究所/国際学専攻			配当年次	単位数又は時間数			摘要
授業科目の名称				必修	選択	自由	
全研究科共通科目		人間論A(人文、社会科学)	1・2		2		(修了要件)
		人間論B(自然科学)	1・2		2		全研究科共通科目
		国際関係と平和	1・2		2		2単位以上
		ヒロシマと核の時代	1・2		2		研究科開設科目
		日本論	1・2		2		主指導教員指定科目
		科学技術と倫理	1・2		2		14単位以上
		情報と社会	1・2		2		自由選択科目
		道具論	1・2		2		8単位
	都市論	1・2		2		専門基礎科目	
						2単位	
						計24単位以上	
研究科開設科目	専攻科目 目基	学術研究の進め方	1・2		2		合計30単位以上を修得し、研究指導を受けた上で、修士論文等を提出し、その審査と最終学力試験に合格すること(主指導教員指定科目に、「専門基礎科目」、「平和学コア科目」、及び「ピース・インターンシップ」を含むことはできない。社会人学生または留学生で、全研究科共通科目及び専門基礎科目を履修することが困難である場合は、所定の手続きにより主指導教員指定科目に振り替えることができる。なお、社会人学生及び留学生の定義及び手続きは別に定める。))。
		学術研究のための基礎統計	1・2		2		
	平和学 科目 コア	平和学概論	1・2		2		※ただし、修士(平和学)の学位取得のための修了要件は次のとおり。
		広島と世界	1・2		2		
		HIROSHIMA and PEACE for Graduate Students	1・2		3		
		* 国際安全保障論Ⅰ	1・2		2		
		* 国際安全保障論Ⅱ	1・2		2		
		* 紛争解決論	1・2		2		
		* 平和構築論	1・2		2		
		* 国際協力論Ⅰ	1・2		2		
		* 国際協力論Ⅱ	1・2		2		
		日本政治外交論Ⅰ	1・2		2		
		日本政治外交論Ⅱ	1・2		2		
		中国国際関係Ⅰ	1・2		2		
	国際関係研究群	中国国際関係Ⅱ	1・2		2		全研究科共通科目
		東北アジア政治論Ⅰ	1・2		2		2単位以上
		東北アジア政治論Ⅱ	1・2		2		研究科開設科目
		東南アジア政治論Ⅰ	1・2		2		24単位以上
		東南アジア政治論Ⅱ	1・2		2		主指導教員指定科目
		ヨーロッパ国際関係Ⅰ	1・2		2		14単位以上
		ヨーロッパ国際関係Ⅱ	1・2		2		専門基礎科目
		アメリカ政治外交論Ⅰ	1・2		2		2単位
		アメリカ政治外交論Ⅱ	1・2		2		平和学コア科目
		ロシア国際関係Ⅰ	1・2		2		4単位
		ロシア国際関係Ⅱ	1・2		2		ピース・インターンシップ
							2単位
	公共政策研究群						*印の科目から8単位以上
							合計30単位以上を修得し、研究指導を受けた上で、修士論文等を提出し、その審査と最終学力試験に合格すること(主指導教員指定科目に、「専門基礎科目」、「平和学コア科目」、及び「ピース・インターンシップ」を含むことはできない。社会人学生または留学生で、全研究科共通科目及び専門基礎科目を履修することが困難である場合は、所定の手続きにより主指導教員指定科目に振り替えることができる。なお、社会人学生及び留学生の定義及び手続きは別に定める。))。
			* 国際法Ⅰ	1・2		2	
			* 国際法Ⅱ	1・2		2	
			経済政策論Ⅰ	1・2		2	
			経済政策論Ⅱ	1・2		2	
			* 国際開発学	1・2		2	
			* 開発社会学／人類学	1・2		2	
		非営利組織論	1・2		2		
		社会政策論	1・2		2		
		環境経済学Ⅰ	1・2		2		
		環境経済学Ⅱ	1・2		2		
		都市経済学Ⅰ	1・2		2		
		都市経済学Ⅱ	1・2		2		
		教育経営学Ⅰ	1・2		2		
		教育経営学Ⅱ	1・2		2		
	比較国際教育学	1・2		2			
	持続可能な開発のための教育(ESD)論	1・2		2			

授業科目の名称			配当年次	単位数又は時間数			摘要
				必修	選択	自由	
研究科開設科目	公共政策研究群	情報メディア論Ⅰ	１・２		２		
		情報メディア論Ⅱ	１・２		２		
		健康心理学Ⅰ	１・２		２		
		健康心理学Ⅱ	１・２		２		
	経営政策研究群	国際経営論Ⅰ	１・２		２		
		国際経営論Ⅱ	１・２		２		
		マーケティング論Ⅰ	１・２		２		
		マーケティング論Ⅱ	１・２		２		
		人的資源管理論Ⅰ	１・２		２		
		人的資源管理論Ⅱ	１・２		２		
		* 多国籍企業論Ⅰ	１・２		２		
		* 多国籍企業論Ⅱ	１・２		２		
		国際金融論Ⅰ	１・２		２		
		国際金融論Ⅱ	１・２		２		
		会計学Ⅰ	１・２		２		
		会計学Ⅱ	１・２		２		
		公会計論Ⅰ	１・２		２		
		公会計論Ⅱ	１・２		２		
		日本産業論Ⅰ	１・２		２		
		日本産業論Ⅱ	１・２		２		
		経営政策特講Ⅰ	１・２		２		
		経営政策特講Ⅱ	１・２		２		
		国際商務論Ⅰ	１・２		２		
		国際商務論Ⅱ	１・２		２		
	社会文化研究群	* 現代思想Ⅰ	１・２		２		
		* 現代思想Ⅱ	１・２		２		
		* 現代社会論Ⅰ	１・２		２		
		* 現代社会論Ⅱ	１・２		２		
		* ジェンダー論Ⅰ	１・２		２		
		* ジェンダー論Ⅱ	１・２		２		
		日本文化史研究Ⅰ	１・２		２		
		日本文化史研究Ⅱ	１・２		２		
		ラテンアメリカ文化論Ⅰ	１・２		２		
		ラテンアメリカ文化論Ⅱ	１・２		２		
		中東イスラーム社会論Ⅰ	１・２		２		
		中東イスラーム社会論Ⅱ	１・２		２		
		アフリカ社会論	１・２		２		
		アフリカ文化論	１・２		２		
	言語文化研究群	英語教育論Ⅰ	１・２		２		
		英語教育論Ⅱ	１・２		２		
		日本語教育論Ⅰ	１・２		２		
		日本語教育論Ⅱ	１・２		２		
		応用言語論Ⅰ	１・２		２		
		応用言語論Ⅱ	１・２		２		
		対照言語学Ⅰ	１・２		２		
		対照言語学Ⅱ	１・２		２		
		Language and SocietyⅠ	１・２		２		
		Language and SocietyⅡ	１・２		２		
		翻訳論Ⅰ	１・２		２		
		翻訳論Ⅱ	１・２		２		
		通訳論Ⅰ	１・２		２		
		通訳論Ⅱ	１・２		２		
		イギリス文学・文化論Ⅰ	１・２		２		
		イギリス文学・文化論Ⅱ	１・２		２		

授業科目の名称			配当年次	単位数又は時間数			摘要
研究科開設科目	言語文化研究群			必修	選択	自由	
		フランス文学・文化論Ⅰ	1・2		2		
		フランス文学・文化論Ⅱ	1・2		2		
		American Literature and CultureⅠ	1・2		2		
		American Literature and CultureⅡ	1・2		2		
		Cross-cultural Psychology and CommunicationⅠ	1・2		2		
		Cross-cultural Psychology and CommunicationⅡ	1・2		2		
	国際講研究	国際研究特講Ⅰ	1・2		2		
		国際研究特講Ⅱ	1・2		2		
		ピース・インターンシップ	1・2		2		
	講義別	特別講義A	2		2		
		特別講義B	2		2		
	演習別	特別演習Ⅰ	2		1		
		特別演習Ⅱ	2		1		

別表第2(第19条関係)

(1) 国際学研究科国際学専攻

授業科目の名称		配当年次	単位数又は時間数			摘要
			必修	選択	自由	
研 究 科 開 設 目	国際社会研究演習Ⅰ(国際法)	1・2・3		2		(修了要件) 主指導教員の指導により、 「国際社会研究演習」又は 「地域研究演習」のうちから8 単位を修得し、研究指導を受 けた上で、博士論文を提出 し、その審査と最終試験に合 格すること。
	国際社会研究演習Ⅱ(国際法)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(国際法)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(国際法)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅰ(国際協力論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(国際協力論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(国際協力論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(国際協力論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅰ(マクロ社会理論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(マクロ社会理論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(マクロ社会理論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(マクロ社会理論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅰ(紛争解決論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(紛争解決論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(紛争解決論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(紛争解決論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅰ(比較政治学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(比較政治学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(比較政治学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(比較政治学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅰ(経済政策論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(経済政策論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(経済政策論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(経済政策論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅰ(非営利組織論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(非営利組織論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(非営利組織論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(非営利組織論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅰ(都市経済学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(都市経済学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(都市経済学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(都市経済学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅰ(環境経済学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(環境経済学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(環境経済学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(環境経済学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅰ(国際開発論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(国際開発論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(国際開発論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(国際開発論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅰ(国際経営論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(国際経営論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(国際経営論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(国際経営論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅰ(マーケティング論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(マーケティング論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(マーケティング論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(マーケティング論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅰ(国際金融論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(国際金融論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(国際金融論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(国際金融論)	1・2・3		2		

	授業科目の名称	配当年次	単位数又は時間数			摘要
			必修	選択	自由	
研	国際社会研究演習Ⅰ(会計学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(会計学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(会計学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(会計学)	1・2・3		2		
究	国際社会研究演習Ⅰ(マスメディア論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(マスメディア論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(マスメディア論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(マスメディア論)	1・2・3		2		
科	国際社会研究演習Ⅰ(比較国際教育学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(比較国際教育学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(比較国際教育学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(比較国際教育学)	1・2・3		2		
開	国際社会研究演習Ⅰ(健康心理学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(健康心理学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(健康心理学)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(健康心理学)	1・2・3		2		
設	国際社会研究演習Ⅰ(英語教育論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(英語教育論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(英語教育論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(英語教育論)	1・2・3		2		
目	国際社会研究演習Ⅰ(応用言語論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(応用言語論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(応用言語論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(応用言語論)	1・2・3		2		
科	国際社会研究演習Ⅰ(翻訳論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(翻訳論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(翻訳論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(翻訳論)	1・2・3		2		
設	国際社会研究演習Ⅰ(Learning, Education and Culture)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(Learning, Education and Culture)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(Learning, Education and Culture)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(Learning, Education and Culture)	1・2・3		2		
目	国際社会研究演習Ⅰ(英語学習論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅱ(英語学習論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅲ(英語学習論)	1・2・3		2		
	国際社会研究演習Ⅳ(英語学習論)	1・2・3		2		
科	地域研究演習Ⅰ(東南アジア研究)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅱ(東南アジア研究)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅲ(東南アジア研究)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅳ(東南アジア研究)	1・2・3		2		
目	地域研究演習Ⅰ(中国研究)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅱ(中国研究)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅲ(中国研究)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅳ(中国研究)	1・2・3		2		
設	地域研究演習Ⅰ(ロシア史研究)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅱ(ロシア史研究)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅲ(ロシア史研究)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅳ(ロシア史研究)	1・2・3		2		
目	地域研究演習Ⅰ(アフリカ社会)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅱ(アフリカ社会)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅲ(アフリカ社会)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅳ(アフリカ社会)	1・2・3		2		

授業科目の名称		配当年次	単位数又は時間数			摘要
			必修	選択	自由	
研究科開設科目	地域研究演習Ⅰ(東ヨーロッパ研究)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅱ(東ヨーロッパ研究)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅲ(東ヨーロッパ研究)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅳ(東ヨーロッパ研究)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅰ(American Literature and Culture)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅱ(American Literature and Culture)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅲ(American Literature and Culture)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅳ(American Literature and Culture)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅰ(アメリカ政治外交研究)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅱ(アメリカ政治外交研究)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅲ(アメリカ政治外交研究)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅳ(アメリカ政治外交研究)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅰ(日本社会)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅱ(日本社会)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅲ(日本社会)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅳ(日本社会)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅰ(日本政治外交論)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅱ(日本政治外交論)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅲ(日本政治外交論)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅳ(日本政治外交論)	1・2・3		2		
目	地域研究演習Ⅰ(日本文化史)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅱ(日本文化史)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅲ(日本文化史)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅳ(日本文化史)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅰ(フランスの文学と文化)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅱ(フランスの文学と文化)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅲ(フランスの文学と文化)	1・2・3		2		
	地域研究演習Ⅳ(フランスの文学と文化)	1・2・3		2		

別表第3(第22条関係)

(1) 国際学研究科国際学専攻

免許状の種類 中学校教諭 専修免許状 英語

高等学校教諭 専修免許状 英語

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	授業科目の名称	単位数		摘要
		教職必修科目	教職選択科目	
英語の教科及び教科の指導法に関する科目	英語教育論Ⅰ		2	最低必要修得単位数は、24単位
	英語教育論Ⅱ		2	
	応用言語論Ⅰ		2	
	応用言語論Ⅱ		2	
	翻訳論Ⅰ		2	
	翻訳論Ⅱ		2	
	通訳論Ⅰ		2	
	通訳論Ⅱ		2	
	イギリス文学・文化論Ⅰ		2	
	イギリス文学・文化論Ⅱ		2	
	American Literature and CultureⅠ		2	
	American Literature and CultureⅡ		2	
	Cross-cultural Psychology and CommunicationⅠ		2	
	Cross-cultural Psychology and CommunicationⅡ		2	
教育の基礎的理解に関する科目	教育経営学Ⅰ		2	
	教育経営学Ⅱ		2	
	比較国際教育学		2	
	持続可能な開発のための教育（ESD）論		2	

公立大学法人広島市立大学授業料等の減免に関する規程

〔平成22年4月1日〕
規 程 第 7 4 号

(趣旨)

第1条 この規程は、公立大学法人広島市立大学の入学検定料、入学料、授業料及び学位論文審査手数料の減免等に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において「広島市民」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいう。

- (1) 入学の日の属する月の初日において引き続き1年以上広島市の区域内に住所を有する者
- (2) 入学の日の属する月の初日において配偶者又は1親等の親族が引き続き1年以上広島市の区域内に住所を有する者
- (3) 理事長が前2号に掲げる者に準ずると認める者
(入学検定料の免除)

第3条 広島市立大学（以下「本学」という。）の入学試験（編入学試験を含む。）を受けようとする広島市民であって、次の各号のいずれかに該当し、入学検定料の納付が著しく困難であると認められるものについては、入学検定料を免除することができる。

- (1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による保護を受けている世帯に属する者
- (2) 前号の世帯に準ずる程度に生活が困窮していると認められる世帯に属する者
- 2 入学検定料の減免を受けようとする者は、理事長の指定する日までに所定の入学検定料減免申請書を理事長に提出しなければならない。
- 3 理事長は、免除を許可し、又は免除を不許可としたときは、遅滞なく、申請者に対し、その旨を通知しなければならない。

(入学料の減免)

第4条 本学に学生として入学する者であって、次の各号のいずれかに該当し入学料の納付が著しく困難であると認められるものについては、入学料の全額又は半額を免除することができる。

- (1) 入学前1年以内において、学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡した場合又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けた場合
- (2) 前号に準ずる場合であって、理事長が相当と認める場合
- 2 本学に学生として入学する広島市民であって、次の各号のいずれかに該当し、入学料の納付が著しく困難であると認められる者については、入学料の全額又は半額を免除することができる。
- (1) 生活保護法の規定による保護を受けている世帯に属する者
- (2) 前号の世帯に準ずる程度に生活が困窮していると認められる世帯に属する者
- 3 入学料の減免を受けようとする者は、入学手続の際、所定の入学料減免申請書を理事長に提出しなければならない。
- 4 理事長は、前項の入学料減免申請書を受理したときは、減免を許可し、又は減免を不許可とするまでの間は入学料の徴収を猶予することとし、この旨を、減免の申請をした者

(以下この条において「申請者」という。)に対し、通知するものとする。

- 5 申請者が前項に規定する徴収猶予期間内に死亡したときは、未納の入学料の全額を免除するものとする。
- 6 理事長は、減免を許可し、又は減免を不許可としたときは、遅滞なく、申請者に対し、その旨を通知しなければならない。
- 7 理事長は、免除を不許可とした者及び半額免除の許可をした者に係る入学料を前項の通知の日から起算して14日以内に徴収しなければならない。
- 8 免除を不許可とした者又は半額免除の許可をした者が、前項の徴収期限の到来前に死亡したとき又は入学料を納付しないことにより学籍を有しないこととなるときは、その者に係る未納の入学料の全額を免除するものとする。

(授業料の減免)

第5条 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる学生については、前期又は後期に係る授業料の全額、半額又は4分の1に相当する額を免除することができる。

- 2 死亡又は行方不明のため学生の学籍を除いたときは、当該学生に係る未納の授業料の全額を免除することができる。
- 3 入学料又は授業料を納付しないことにより学籍を有しないこととなる者については、未納の授業料の全額を免除することができる。
- 4 第1項の規定により、前期又は後期に係る授業料の減免を受けようとする者は、当該期に係る授業料の納付期限前に、所定の授業料減免申請書を理事長に提出しなければならない。
- 5 理事長は、前項の授業料減免申請書を受理したときは、免除を許可し、又は免除を不許可とするまでの間は授業料の徴収を猶予することとし、この旨を、減免の申請をした者(以下この条において「申請者」という。)に対し、通知するものとする。
- 6 理事長は、免除を許可し、又は免除を不許可としたときは、遅滞なく、申請者に対し、その旨を通知しなければならない。
- 7 理事長は、免除を不許可とした者及び半額又は4分の1に相当する額の免除の許可をした者に係る授業料を前項の通知の日から起算して14日以内に徴収しなければならない。

(授業料の徴収猶予)

第6条 前条第5項に定める場合を除くほか、次の各号のいずれかに該当すると認められる学生については、前期又は後期に係る授業料の徴収を猶予することができる。

- (1) 経済的理由により納付期限までに納付することが困難であり、かつ、学業優秀と認められた学生
 - (2) 行方不明の学生
 - (3) 本人又は学資負担者が風水害等の災害を受けた学生
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、その他やむを得ない事情があると認められる学生
- 2 前項の規定により、授業料の徴収の猶予を受けようとする者(前項第2号に掲げる者にあつては、学生に代わる者)は、前期又は後期に係る授業料の納付期限前に、所定の授業料徴収猶予申請書を理事長に提出しなければならない。
 - 3 前条第5項から第7項の規定は、前項の授業料徴収猶予申請書を受理した場合について準用する。

(月割りによる納付)

第7条 特別の事情があると認められる学生については、授業料の月割りによる分納を許可することができる。

2 前項の場合において、納付すべき1月当たりの額は、授業料の年額の12分の1に相当する額とする。

3 前項の規定により授業料の月割分納の許可を受けている者に対し、その申請により退学を許可したときは、退学の日の属する月の翌月以降に納付すべき未納の授業料の全額を免除することができる。

(その他の入学検定料等の免除)

第8条 前各条に規定するもののほか、次の各号に掲げる入学検定料、入学料又は授業料については、これを免除することができる。

(1) 本学を退学した日の翌日から起算して2年を経過する日(当該日が前期又は後期の末日に当たる場合は、その翌日)までに、退学前に所属していた学科又は専攻に再入学する者に係る入学検定料及び入学料

(2) 本学と学術交流協定を締結した海外の大学の推薦を得て本学大学院への入学を志願する者に係る入学検定料

(3) 国費外国人留学生に採用が決定された者に係る入学検定料、入学料及び授業料(ただし、国が負担しない場合に限る。)

(4) 国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)及び国連UNHCR協会との難民を対象とする推薦入学制度に関する協定書に基づき国連難民高等弁務官事務所等の推薦を得て入学する者に係る入学検定料、入学料及び授業料

(5) 大学院平和学研究科に入学する者であって平和創造及び平和維持のための活動を行う機関等に所属する者(理事長が別に定める者に限る。)に係る入学料及び授業料
(学位論文審査手数料の減免)

第9条 本学大学院の博士課程に所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、学位論文の作成等に対する指導を受けた後退学した者が、再入学しないで退学したときから1年以内に学位論文を提出し、博士の学位の授与を申請するときは、学位論文審査手数料を免除することができる。

(委任)

第10条 この規程の施行について必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則 略

広島市立大学大学院国際学研究科履修規程

平成22年4月1日
規 程 第 8 3 号

(趣旨)

第1条 この規程は、広島市立大学大学院学則（平成22年公立大学法人広島市立大学学則 第2号）第19条第3項の規定に基づき、大学院国際学研究科（以下「研究科」という。）における授業科目の履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

(指導教員)

第2条 研究科委員会は、授業科目の履修の指導及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を行うために、入学後速やかに、学生ごとに主指導教員を定めるとともに、当該学生の提出する「副指導教員希望届」を参考にして、博士前期課程の学生においては副指導教員を2人以内定め、博士後期課程の学生においては副指導教員を2人定める。

- 2 主指導教員は、研究科の授業を担当する教授、准教授又は講師をもって充てる。
- 3 副指導教員は、研究指導において主指導教員を補佐する。
- 4 学生は、主指導教員又は副指導教員の変更を希望するときは、関係指導教員の承認を得て研究科長に願い出て承認を得なければならない。

(研究計画書等)

第3条 博士前期課程の学生は、主指導教員の指導により、別に定める期日までに所定の研究計画書を研究科長に提出しなければならない。

- 2 博士後期課程の学生は、主指導教員の指導により、別に定める期日までに所定の博士学位請求論文執筆計画書を研究科長に提出しなければならない。
- 3 前2項の計画書の提出に当たっては、主指導教員及び副指導教員の承認を得なければならない。

(授業科目の履修時期等)

第4条 授業科目の履修時期及び授業時間割表は、毎学年の始めに発表する。

(履修方法)

第5条 学生は、主指導教員の指導により、履修しようとする授業科目を決定し、当該主指導教員の承認を得て、毎学期の授業開始日から2週間以内に所定の履修

届を研究科長に提出しなければならない。

- 2 前項に規定する履修届を提出しない者は、履修を認めない。ただし、特別の事情があると認められる場合で、当該授業科目担当教員の承認を得たときは、この限りでない。

(学位論文の提出)

第6条 博士前期課程の学生は、別に定める期日までに主指導教員の承認を得て、修士論文審査願及び修士論文を研究科長に提出しなければならない。

- 2 博士後期課程の学生は、別に定める期日までに主指導教員の承認を得て、博士学位請求論文審査願及び博士学位請求論文を研究科長に提出しなければならない。

(学位論文の審査)

第7条 学位論文の審査については、別に定める。

(最終試験)

第8条 最終試験は、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、所定の学位論文を提出した者について行う。

- 2 最終試験の期日及び方法は、あらかじめ発表する。

(成績評価)

第9条 成績は、試験の成績等を総合して評価する。

- 2 成績の表示は、別表第1のとおりとし、秀、優、良及び可を合格とし、所定の単位を与える。

(委任)

第10条 この規程に定めるもののほか、研究科における授業科目の履修方法等に関し必要な事項は、研究科委員会の議を経て、学長が別に定める。

附 則 (略)

別表第 1（第 9 条関係）

評 価	評 点
秀	9 0 点～1 0 0 点
優	8 0 点～8 9 点
良	7 0 点～7 9 点
可	6 0 点～6 9 点
不可	5 9 点以下

広島市立大学学位規程

〔平成22年4月1日〕
規 程 第 86 号

(趣旨)

第1条 この規程は、広島市立大学学則（平成22年公立大学法人広島市立大学学則第1号）第48条第2項及び広島市立大学大学院学則（平成22年公立大学法人広島市立大学学則第2号）第36条第4項の規定に基づき、学位の授与に関し必要な事項を定めるものとする。

(学位の授与)

第2条 学位の授与は、別に定める学位記の交付をもって行う。

(学位授与の要件)

第3条 本学を卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 本学大学院の課程を修了した者には、修士又は博士の学位を授与する。

3 博士の学位は、前項の規定によるほか、本学大学院の博士後期課程を経ない者で、本学大学院に学位論文を提出してその審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院の博士後期課程を修了したものと同等以上の学力があることの確認（以下「学力の確認」という。）をされた者についても授与する。

(専攻分野の名称)

第4条 学士の学位に付記する専攻分野の名称は、別表第1に掲げるとおりとする。

2 修士の学位に付記する専攻分野の名称は、別表第2に掲げるとおりとする。

3 博士の学位に付記する専攻分野の名称は、別表第3に掲げるとおりとする。

(博士の学位授与の申請及び受理)

第5条 博士の学位の授与の申請に要する学位論文（芸術学研究科においては、学位論文及び研究作品。以下「学位論文等」という。）の提出については、別に定める。

2 第3条第3項の規定による博士の学位の授与を受けようとする者は、学位申請書に別に定める学位論文等及び学位論文審査手数料を添え、研究科長を経て学長に提出するものとする。ただし、本学大学院博士後期課程に所定の年限以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受け退学した者（以下「満期退学者」という。）が博士の学位の授与を申請する場合の学位論文審査手数料の扱いについては、別に定める。

3 前項の規定により学位論文等の提出があったときは、学長は、その学位の種類に応じて適当と認める研究科委員会に審査を付託するものとする。

4 受理した学位論文等及び学位論文審査手数料は、いかなる理由があってもこれを還付しない。

(審査委員会)

第6条 研究科委員会は、博士の学位論文等の審査及び試験を行うため、当該研究科の審査委員3人以上からなる審査委員会を設ける。

2 研究科委員会の審議を経て、当該研究科以外の研究者を審査委員に加えることができる。

(試験の方法)

第7条 試験は、博士の学位論文等を中心として、これに関係のある科目について行うものとする。

2 第3条第3項の学力の確認は、別に定める方法による。

3 満期退学者が、退学後3年以内に第3条第3項の規定による博士の学位の授与を申請した場合は、学力の確認を省略することができる。

(審査期間)

第8条 博士の学位論文等の審査及び試験は、学位論文等を受理した時から1年以内に終了するものとする。ただし、特別の事由があるときは、研究科委員会の議を経て、その期間を1年以内に限り延長することができる。

(審査委員会の報告)

第9条 審査委員会は、学位論文等の審査、試験及び学力の確認を終了したときは、直ちに学位論文等の内容の要旨、学位論文等の審査の結果の要旨、試験結果の要旨及び学力の確認の結果の要旨を、文書をもって研究科委員会に報告しなければならない。

(研究科委員会の審議決定)

第10条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて審議の上、博士の学位を授与すべきかどうかを議決する。

2 前項の議決をするには、研究科委員会の構成員（海外出張中及び長期療養中の者を除く。）の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

3 研究科委員会において必要と認めたときは、当該研究科若しくは他の研究科の教員又は他の大学院の教員を、この審議に出席させることができる。ただし、その出席者は、議決に加わることはできない。

(研究科委員会の報告)

第11条 研究科委員会が博士の学位を授与できるものとしたときは、研究科の長は、学位論文等とともに学位論文等の内容の要旨、学位論文等の審査の結果の要旨及び試験の結果の要旨を、文書をもって学長に報告しなければならない。

2 研究科委員会が博士の学位を授与できないものとしたときは、研究科の長は、その旨を文書をもって学長に報告しなければならない。

(博士の学位授与)

第12条 学長は、前条の報告に基づき、博士の学位を授与すべき者には、学位記を授与し、博士の学位を授与できない者には、その旨を通知する。

(博士の学位登録)

第13条 本学が博士の学位を授与したときは、学長は、学位簿に登録し、文部科学大臣に報告するものとする。

(学位論文要旨の公表)

第14条 本学が博士の学位を授与したときは、その授与した日から3月以内に、その学位論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表するものとする。

(学位論文の公表)

第15条 本学において博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その学位論文を公表しなければならない。ただし、学位授与前に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該学位論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、学長は、その学位論文の全文を求めに応じて閲覧

に供するものとする。

3 前2項の規定により学位論文を公表するときは、「広島市立大学審査学位論文」と明記しなければならない。

4 第1項及び第2項の規定による学位論文の公表のほか、芸術学研究科においては、研究科委員会の定めるところにより研究作品の公表をするものとする。

(修士の学位の審査)

第16条 修士の学位の審査については、別に定める。

(学位名称の使用)

第17条 本学において学位を授与された者が学位の名称を用いるときは、広島市立大学と付記するものとする。

(学位授与の取消)

第18条 本学において修士又は博士の学位を授与された者がその名誉を汚す行為をしたとき又は不正の方法により学位を授与されたことが判明したときは、学長は、大学院委員会の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつその旨を公表する。

(委任)

第19条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則 略

別表第1 (第4条関係)

学 部 名	学 科 名	専攻分野の名称
国 際 学 部	国 際 学 科	国 際 学
情 報 科 学 部	情 報 工 学 科	情 報 科 学 又は 情 報 工 学
	知 能 工 学 科	
	シ ス テ ム 工 学 科	
	医 用 情 報 科 学 科	
芸 術 学 部	美 術 学 科	芸 術
	デ ザ イン 工 芸 学 科	

別表第2（第4条関係）

研究科名	専攻名	専攻分野の名称
国際学研究科	国際学専攻	国際学、 学術 又は 平和学
情報科学研究科	情報工学専攻	情報科学 又は 情報工学
	知能工学専攻	
	システム工学専攻	
	医用情報科学専攻	
芸術学研究科	造形芸術専攻	芸術
平和学研究科	平和学専攻	平和学

別表第3（第4条関係）

研究科名	専攻名	専攻分野の名称
国際学研究科	国際学専攻	国際学、 学術 又は 平和学
情報科学研究科	情報科学専攻	情報科学 又は 情報工学
芸術学研究科	総合造形芸術専攻	芸術

広島市立大学長期履修学生規程

平成23年 3 月 30 日
規 程 第 4 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、広島市立大学大学院学則（平成 22 年公立大学法人広島市立大学学則第 2 号）第 26 条第 2 項の規定に基づき、長期履修学生に関し必要な事項を定めるものとする。

(申請資格)

第 2 条 長期履修学生として申請することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 社会人に特定した入試制度により入学した者
- (2) その他長期履修が必要となる特別な理由があると認められる者

(申請手続)

第 3 条 長期履修学生となることを希望する者は、入学年次の 4 月末（秋季入学者においては 10 月末）までに、次の書類を添えて学長に申請しなければならない。

- (1) 長期履修学生申請書（様式第 1 号）
- (2) その他必要と認められる書類

2 在学生が中途から長期履修学生となることを希望する場合は、前期から長期履修学生となることを希望する場合は前年度の 2 月末までに、後期から長期履修学生となることを希望する場合は当該年度の 8 月末までに、前項各号に規定する書類を添えて学長に申請しなければならない。ただし、最終年次（博士前期課程 2 年目、博士後期課程 3 年目）に在学する者は申請できないものとする。

(許可)

第 4 条 前条の申請に対しては、研究科委員会の議を経て、学長が許可する。

(長期履修期間)

第 5 条 長期履修学生として、修業年限を超えて一定の期間にわたり、計画的に教育課程を履修することを認められた期間（以下「長期履修期間」という。）は、研究科の課程に応じ次のとおり定める。なお、休学の期間は、長期履修期間に算入しない。

- (1) 修士課程及び博士前期課程
入学時から 3 年又は 4 年
- (2) 博士後期課程
入学時から 4 年、5 年又は 6 年

(延長及び短縮)

第 6 条 長期履修期間の延長又は短縮を希望する者は、前期から延長又は短縮を希望する場合は前年度の 2 月末までに、後期から延長又は短縮を希望する場合は当該年度の 8 月末までに長期履修期間変更申請書（様式第 2 号）及びその他必要と認められる書類を添えて学長に申請しなければならない。

- 2 前項の申請に対しては、研究科委員会の議を経て、学長が許可する。
- 3 第 1 項に定める延長及び短縮は、1 回限りとする。
- 4 長期履修期間の最終年次に在学する者は、許可された長期履修期間の延長又は短縮を申請できないものとする。

(授業履修の指導)

第7条 指導教員は、長期履修学生の履修期間に応じて授業履修が計画的に行われるよう必要な指導を行うものとする。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、教務委員会の議を経て、学長が別に定める。

附 則 略

広島市立大学大学院におけるGPA制度に係る実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、広島市立大学大学院国際学研究科履修規程第10条、広島市立大学大学院情報科学研究科履修規程第16条、広島市立大学大学院芸術学研究科履修規程第9条、又は広島市立大学大学院平和学研究科履修規程第11条の規定に基づき、広島市立大学大学院（以下「本学大学院」という。）におけるグレードポイントアベレージ（以下「GPA」という。）制度について必要な事項を定め、学生の学習意欲を高めるとともに、厳格な成績評価と学生支援に資することを目的とする。

(定義)

第2条 GPAとは、成績評価を受けた科目毎の5段階評価を4から0までのグレードポイント（以下「GP」という。）に置き換えたものに単位数を乗じ、その総和を成績評価を受けた授業科目の単位数の合計で除して得られる1単位当たりの平均値をいう。

2 GPA対象科目は、次に掲げる授業科目とする。

- (1) 本学大学院の授業科目であって、その修得した単位を修了の要件となる単位として認めることができることとされているもの
- (2) 本学大学院在学中に、他の大学の大学院において履修した授業科目であって、その修得した単位を修了の要件となる単位として認めることができることとされているもの

3 前項の規定にかかわらず、5段階評価に係る成績評価によらず単位を認定した科目及び成績評価が未済となっている授業科目については、GPAの対象から除く。

(成績評価及びGP)

第3条 各研究科等で定める成績評価及びGPは、次のとおりとする。

評価	評点	GP
秀 (S)	90-100点	4
優 (A)	80- 89点	3
良 (B)	70- 79点	2
可 (C)	60- 69点	1
不可 (D)	0- 59点	0
認定		対象外
評価未済		対象外

(GPAの種類及び計算方法)

第4条 GPAは、当該学期に成績評価を受けた第2条第2項に規定するGPA対象科目について、学期GPA及び通算GPAに区分し、各区分の定める方法により計算するものとし、計算値は小数点以下第3位を四捨五入して表記するものとする。

(1) 学期GPA

学期GPAは、当該学期の授業科目ごとに得たGPに当該授業科目の単位数を乗じる計算を、当該学期に成績評価を受けた授業科目分行い、その合計を当該学期に成績評価を受けた授業科目単位数の合計で除して算出する。

学期GPA＝（当該学期に成績評価を受けた授業科目のGP×当該授業科目の単位数）の合計
／当該学期に成績評価を受けた授業科目の単位数の合計

(2) 通算GPA

通算GPAは、入学時から当該学期までの授業科目ごとに得たGPに当該授業科目の単位数を乗じる計算を、入学時から当該学期までに成績評価を受けた授業科目分行い、その合計を入学時から当該学期までに成績評価を受けた授業科目の単位数の合計で除して算出する。

通算GPA＝（入学時から当該学期までに成績評価を受けた授業科目のGP×当該授業科目の単位数）の合計／入学時から当該学期までに成績評価を受けた授業科目の単位数の合計

通算GPAの算出に当たって用いる一の授業科目に係るGPは、当該授業科目に係る最も新しい一の評価に係るものとする。

（履修の取消し）

第5条 学生は、一度履修登録した科目であっても、当初想定していた履修計画、受講目的が達成されないなどの理由により履修を取り消すことができる。

2 履修の取消しは、予め各学期の履修登録時に学生へ提示する期間に限り行うことができる。ただし、当該期間後に開講される集中講義科目については、この限りではない。

3 原則として、必修科目及び担当教員が授業の形態から取り消しできないとシラバス等で明記した科目は、履修取消の対象外とする。

4 前2項の規定にかかわらず、病気・事故等やむを得ない事情による場合は、履修取消期間以降においても医師の診断書等を付して履修を取り消すことができる。

5 取り消した科目は成績原簿に「取消（W）」と記載し、成績証明書には記載しない。

（GPAの記載）

第6条 成績証明書に通算GPAを、成績原簿に通算GPA及び学期GPAを其々記載する。

（経過措置）

第7条 平成22年3月31日において現に在籍する者（以下「在籍者」という。）及び在籍者の属する年次に転入学又は再入学する者について、成績原簿及び成績証明書には、学期GPA及び通算GPAの記載は行わないものとする。

（その他）

第8条 この要綱に定めるもののほか、GPAの取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

附 則 略

広島市立大学博士学位規程国際学研究科内規

第1章 総則

(趣旨)

第1条 広島市立大学学位規程（以下「規程」という。）第19条の規定に基づき、この内規を定める。

第2章 研究科博士後期課程修了認定のために行う学位審査

(学位論文予備審査申請及び資格要件)

第2条 博士学位論文（以下「学位論文」という。）を提出する予定の者は、予備審査のため、指導教員の承認を得て、次の書類を研究科長に提出するものとし、提出の時期は別途定める。

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| (1) 博士学位論文予備審査願 | 3通(原本1、写し2) |
| (2) 論文目録(A4判、縦長横書き) | 3通(原本1、写し2) |
| (3) 論文 | 3通 |
| (4) 参考論文があるときは、参考論文 | 3通 |
| (5) 論文要旨(A4判、縦長横書き、4000字以内) | 3通(原本1、写し2) |
| (6) 履歴書 | 3通(原本1、写し2) |
| (7) 研究業績書 | 3通(原本1、写し2) |

2 予備審査の申請を提出することができる者は、博士後期課程研究報告書を提出し、その内容が研究科委員会において承認された者とする。また併せて、学会や研究会等における研究発表を1回以上、かつ学術雑誌における論文等(査読付き)の公表を1編以上している者とする。

(予備審査)

第3条 研究科委員会は、第2条の規定による書類が提出されたときは、その内容が学位審査に値するか否かを判定するため、学位論文予備審査委員会（以下「予備審査委員会」という。）を設置し、予備審査を行う。

2 予備審査委員会は、主指導教員を含む研究科委員会の委員3名以上で構成する。

(結果報告)

第4条 予備審査委員会は、予備審査を終了したときは、文書で研究科委員会に報告し、その承認を得るものとする。

(論文提出の時期及び資格要件)

第5条 学位論文の提出期限は、別途定める。

2 学位論文を提出することができる者は、次の各号にすべて該当する者とする。

- (1) 第3条の規定による予備審査委員会において、学位審査に値すると判定された者

- (2) 博士後期課程において所定の単位を修得した者又は論文を提出する日の属する学年末までに、所定の単位を修得する見込みが確実な者で、必要な研究指導を受けた者
- 3 学位論文は、第3条の規定による予備審査委員会において、学位審査に値すると判定された後1年以内に提出するものとする。
- 4 第3条の規定による予備審査委員会において、学位審査に値すると判定された者が、博士学位論文の提出に至らなかった場合又は学位論文が認められなかった場合は、改めて予備審査を受けるものとする。

(論文提出の手続)

第6条 前条第3項の規定に該当する者が学位論文を提出する場合は、次の書類を指導教員の承認を得て研究科長に提出するものとする。

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| (1) 博士学位論文審査願 | 4通(原本1、写し3) |
| (2) 論文目録(A4判、縦長横書き) | 4通(原本1、写し3) |
| (3) 論文 | 4通 |
| (4) 参考論文のあるときは、参考論文 | 4通 |
| (5) 論文要旨(A4判、縦長横書き、4000字以内) | 4通 |
| (6) 履歴書 | 4通(原本1、写し3) |
| (7) 研究業績書 | 4通(原本1、写し3) |
| (8) 学位論文予備審査終了通知書(写し) | |
| (9) 学位論文予備審査結果報告書(写し) | |

(論文の受理)

第7条 研究科長は、前条の規定により学位論文の提出があったときは、研究科委員会に受理すべきか否かを諮るものとする。

(審査委員会)

第8条 研究科委員会は、学位論文の受理を認めた場合は、速やかに博士学位論文審査委員会(以下「審査委員会」という。)を編成する。

- 2 審査委員会は第3条で規定する予備審査委員会の委員に学内外の教員等1名以上を加えるものとする。
- 3 審査委員会は、1年以内に学位論文の審査と最終試験(口述試験その他審査委員会が必要とする試験)を実施し、その結果を研究科委員会に報告し、承認を得るものとする。

第3章 論文提出による学位審査

(学位論文予備審査申請及び資格要件)

第9条 規程第3条第3項の規定に基づき、論文提出による博士の学位の授与を申請する予定の者は、予備審査のため、次の書類を研究科長に提出するものとする。

- | | |
|-----------------|-------------|
| (1) 博士学位論文予備審査願 | 3通(原本1、写し2) |
|-----------------|-------------|

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| (2) 論文目録（Ａ４判、縦長横書き） | 3通（原本１、写し２） |
| (3) 論文 | 3通 |
| (4) 参考論文があるときは、参考論文 | 3通 |
| (5) 論文要旨（Ａ４判、縦長横書き、4000字以内） | 3通（原本１、写し２） |
| (6) 履歴書 | 3通（原本１、写し２） |
| (7) 研究業績書 | 3通（原本１、写し２） |

2 前項に規定する予備審査の申請を提出することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学院博士後期課程に３年以上在学して所定の単位を修得し、かつ、研究指導を受けた後退学した者
- (2) 大学院博士前期課程の修了者で、４年以上の研究歴を有するもの
- (3) 大学の卒業生で、６年以上の研究歴を有するもの
- (4) 前各号に掲げる者以外の者で、１０年以上の研究歴を有するもの

（予備審査）

第１０条 研究科委員会は、第９条第１項の規定による書類が提出されたときは、その内容が学位審査に値するか否かを判定するため、学位論文予備審査委員会（以下「予備審査委員会」という。）を設置し、予備審査を行う。

2 予備審査委員会は、研究科委員会の委員３名以上で構成する。

（結果報告）

第１１条 結果報告については、第４条の規定を準用する。

（論文提出の手続）

第１２条 第１０条の規定による予備審査委員会において、学位審査に値すると判断された者が論文を提出する場合は、次の書類を研究科長を経て学長に提出するものとする。

- | | |
|---|-------------|
| (1) 学位申請書 | 4通（原本１、写し３） |
| (2) 論文目録（Ａ４判、縦長横書き） | 4通（原本１、写し３） |
| (3) 論文（Ａ４判、縦長横書き） | 4通 |
| (4) 参考論文のあるときは、参考論文 | 4通 |
| (5) 論文の要旨（Ａ４判、縦長横書き、4000字以内） | 4通 |
| (6) 履歴書 | 4通（原本１、写し３） |
| (7) 研究業績書 | 4通（原本１、写し３） |
| (8) 最終学校の卒業証明書又は卒業証書の写し
（大学院修了証明書又は学位記の写し） | 4通（原本１、写し３） |
| (9) 研究期間を証する指導教授又はこれに準ずる者の証明書 | 1通 |

2 前項の規定にかかわらず、本学国際学部卒業生及び本学国際学研究所修了生でその研究歴が本学に限られるものについては、前項第８号及び第９号に規定する書類は必要と

しない。

(論文の受理)

第 13 条 論文の受理については、第 7 条の規定を準用する。

(審査委員会)

第 14 条 審査委員会の設置については、第 8 条第 1 項の規定を準用する。

2 審査委員会は、研究科委員会のうちから選出された 3 名以上の審査委員をもって組織する。ただし、研究科委員会において必要と認めたときは、本学大学院の他の教員又は他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

3 審査委員会は、1 年以内に学位論文の審査及び試験と併せて学力の確認を行い、その結果を研究科委員会に報告し、承認を得るものとする。

(学力の確認方法)

第 15 条 前条に定める学力の確認は、学位申請者が本学大学院博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有するか否かについて口述試験及びその他審査委員会が必要とする試験を実施する。ただし、研究科委員会が学歴、業績等により学位申請者の学力の確認を行い得ると認めたときは、試験の全部又は一部を省略することができる。

(書類の様式)

第 16 条 関係書類の様式は、予備審査に関する別記様式第 1 号から第 6 号、学位論文審査に関する別記様式第 1 号から第 8 号までのとおりとする。

(その他)

第 17 条 この内規に定めるもののほか、必要な事項は、研究科委員会の議を経て研究科長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この規定は、平成 13 年 1 月 21 日から施行し、平成 12 年度に入学した者から適用する。

附 則

(施行期日)

この規定は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この規定は、平成 29 年 3 月 2 日から施行し、平成 28 年度に入学したものから適用する。

名 称	履修案内 2021年度 (広島市立大学大学院国際学研究科)
発 行	広島市立大学 〒731-3194 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号 T E L 082-830-1504
発行年月日	2021年3月31日